

第14回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年1月23日(木)午後2時00分から午後4時20分まで

2. 開催場所 軽井沢町役場 第3・4会議室

3. 出席者 委員：池田靖史委員、小林美智子委員、堀内勉委員
佐藤公貴委員、上田公三委員、船曳鴻紅委員
佐藤一郎委員、山崎元委員、柴崎雅寿委員、
野村有里委員、小林久史委員、大工原亮子委員
外川樹美代委員、福原未来委員、本城慎之介委員
佐藤絵理委員、篠原幸雄委員、堀池玲子委員
大町哲也委員

町：小池副町長

事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、佐藤主任、柳澤
：生涯学習課 森補佐、新海館長

欠席：小林里恵委員、田村恵美委員、小林広幸委員、
饗場晴雄委員、島崎直也委員

4. 議題

- (1) 公民館機能拡充施設に関する検討について
- (2) 公民館機能拡充施設の規模・機能について
- (3) 環境性能について
- (4) その他

5. 傍聴人数 6名

【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第14回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、委員24名のうち、小林里恵委員、島崎委員、田村委員、小林広幸委員が欠席となっております。あと、饗場委員がまだお見えになっていないようでございます。また、オンラインでB委員、G委員、L委員が出席となっておりますので、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、本年1月1日付の人事異動によりまして事務局の人事異動がありましたのでご紹介をいたします。新庁舎周辺整備課 新庁舎周辺整備室に配属になりました柳澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それと、本日は町民でもあり、また去年の夏のおしゃべり会や、12月22日に開催をいたしましたおしゃべり会につきまして、町からファシリテーターをお願いした吉田創氏にもお越しをいただいております。本日の議題の(1)の公民館機能拡充施設の検討について、12月のおしゃべり会の内容を報告していただくとともに、中央公民館、老人福祉センター、中高生、一般住民といったカテゴリーごとのアンケートを実施いたしましたので、その分析を吉田氏の株式会社ダイアロジックコンサルティング様をお願いをいたしましたので、その結果等をご報告していただく予定となっております。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせをいたします。携帯電話はマナーモードにするなど音のでない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内でのお持ち帰りを可とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて資料の確認をお願いいたします。本日の次第、それと資料1として軽井沢町公民館利用予測調査報告書、資料2 本計画の素案、資料3 事業費起債の検討、以上3点ですが、お手元にない方いらっしゃいましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長よりお願いいたします。

【委員長】

はい。改めまして皆さんこんにちは。この委員会も本当に皆さんの熱い議論と

ご尽力で、事務局の努力もあって、かなり最後の方まで近づいてきておりますが、また今日もぜひ積極的なご議論をよろしくお願いいたします。

本日の議題に入らせていただきます。皆さんよろしくお願いいたします。

まずはこの議題(1)になってます、公民館機能拡充施設に関する検討について、先ほど事務局からご紹介ありましたが、吉田氏が実施したアンケートをもとに、公民館の現状の調査、将来予測についておしゃべり会の内容も含めてご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【吉田氏】

はい。皆さんこんにちは。吉田創と申します。

簡単にちょっと自己紹介いたしますと、6年前に軽井沢町に引っ越してきました、生まれは群馬県の安中の方で、小さい頃からよく軽井沢来てたんですけれども、この春にちょっとご依頼いただきまして、基本計画の前ですから、基本方針ですね。基本方針を決めるにあたって、住民の声を集める、それについてのお手伝いということでボランティアでお手伝いさせていただきまして、おしゃべり会っていうのを実施しました。何でも聴かせてくださいということで、いろんな意見を聴かせていただく会とですね、あとグラフィックファシリテーターの方を呼んでですね、少しちょっとカジュアルな雰囲気いろんな声を聴くっていう場を設けさせていただきまして、そのご縁でですね、この基本計画の策定に向かったの調査ということで、対話型のリサーチとですね、アンケートリサーチそれから様々なデータの情報分析ということでご依頼いただきまして、今回はボランティアじゃなくて仕事として受けさせていただいてます。今回の報告書なんですけれども、お手元の資料と基本的に同じです。ちょっとだけ内容が違っていて、そこはまた補足させてもらいますけれども、説明でいただいている時間は15分なんですけれども、私ちょっと話し過ぎる傾向があるので、できるだけその時間に抑えるようにしますが、早口になったらごめんなさいという感じで、またわからない点があったりとかしましたら後で質疑応答の時間ありますので、そこで確認いただければなというふうに思ってます。

では説明をしていきたいと思います。まず、この報告書の概要なんですけれど

も、これは基本的には、基本計画を作るためにその証言を導くためを目的として様々なデータを集めてきまして、整理をしたということです。それで、これをもとに基本計画では施設規模であったりとか、必要諸室設備仕様等の基本的な施設要件を3月までに決めるというふうに今回行ってますということです。

次のページ、3ページ目です。特に大きく四つのことを調査目標にしました。まず、必要な基礎情報の収集です。それから、現状把握と将来予測として潜在需要の分析と、あと広範囲な検討要素の整理ということです。

はい、こんな感じの目次になってます。

はい、結論から言うと、これはもう今までであった話でもあるんですけども、現状の公民館そのままを見た場合に、このままを見た場合において言えば、現状の規模に関してはオーバースケールであるってことは一応言えるかなというふうに思います。現状の利用率は31%ということと、今後10年間の利用率が増加する可能性は低いなということ、そして長期的に見るのであれば新規ユーザーの開拓がされない限りは、利用率が低下することが見込まれるということです。ただ、一方で考えなければならないのが、これは一般的な会議室とか貸し会議室とはちょっと違っていて社会教育施設であるということを考慮するということですね。あと、今回の調査で特徴的だったのは、ポテンシャルユーザー、要するに今使っていないんだけど、将来使うであろう人たちは誰かっていうことが特定されて、さらにその人たちが何を求めているのかっていうのがわかってきました。それが、交流とか休憩スペースカフェや飲食店の季節によって気軽に立ち寄れるコミュニティ機能が求められるということがわかってきましたということです。皆さんもご存知だと思うんですけど、公民館行ったことない方いらっしゃるんですよね。大丈夫ですか。本当ですか。ぜひちょっと帰りによってくださいね。

【F 委員】

先ほど行きましたけれども。

【吉田氏】

そうですか、ありがとうございます。見ていただくとわかるように、入ってす

ぐのところに広い場所があるんですけども、そこにコミュニティとかが利用するような感じでは今ないんですよ。そういった機能がもし増えてくる、付加するのであれば、どんなふうに使われるのかなっていうことをちょっと想定しながら、基本計画に盛り込んでいくことになるのかなというふうに思います。ですので、現状では確かにオーバースケールではあるものの、そういった付加機能が増えてくることによって、ポテンシャルユーザーが使ってくれるんじゃないかなっていうことが今回の報告ということになっていきます。

次いきます。これは皆さん見た方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、現状大体9,000㎡ぐらいで、公民館は大体3,000㎡ぐらいで検討中ですということですよ。今の施設はどうなってるかという、中央公民館と老人福祉センターをそれぞれ見てみました。総平米数では3,891㎡で、貸し出し可能なスペースとしては1,700㎡ということです。先ほどもお話してるように、現状の使われ方っていうのは、スペースを貸して使ってることが多いですね。ですので、どちらかというと1,757㎡というのがどうなんだろうってことをちょっと考えてみたって感じです。ちなみに、この老人福祉センターは最終的に今回の計画の中に入っていないくて中央公民館に組み込まれて、また温泉施設の廃止予定であるということをお聞きしてます。

調査内容の方に入っています。9ページですけども、こんな調査をしましたということです。そうですね。これは私見ですけども、Webアンケート、住民アンケートも199回答、それから中高生からも111回答いただきまして、結構多くの声が寄せられたんじゃないかなというふうに思います。

はい、続きます。利用状況の話ですね、11ページです。これデータがあるんで、これは整理はしたものです。皆さんご存知のとおり、コロナがあって、コロナの時はほとんど使われてなかった。むしろ予防接種で使われていて、稼働率が上がってるみたいな状況だったんですね。ですので、ここにある2020年度から22年度に関しては、この数字はちょっと外れ値かなというふうには、みなすことができるかなと思います。一方でこの2019年度と2023年度を見てみると、2023年度は増えているんですけども、ただこの2年だけ見比べてみて、単純に増加傾向っ

てみなすことは難しいかなという感じです。特に、今回見て100%の稼働率ってやっぱりあります。ですので、需要全体でいうと31%であるものの、逼迫してる日はあるんですが、それいつなのかっていうと、一つは夏期大学ですね、8月の。それからもう一つは、文化祭の11月です。あと日曜日に集中しているということになります。

次、お願いいたします。老人福祉センターを見てみるとこんな感じです。老人福祉センターは、日曜日空いてないんですね。

あとごめんなさい。先ほどちょっと申し上げあげるの忘れたんですけれども、公民館の方は、役場の会議室利用などもあって、そこで稼働率が上がってるって部分もあります。

老人福祉センターの方は、月水木の大広間の稼働率が非常に高いという感じなんですけれども、次のページ行きます。という感じだと、登録団体の状況としてはあんまり変わってないという感じです。ただ、ここも、皆さんなんか想像に難しくないと思うんですが、各団体の平均年齢で見るとですね、70%が大体65歳以上ということで、やっぱり僕よりも先輩の方たちが使ってるんだろなという感じはあります。一方で、団体活動の年数は平均が22年以上なので、長らく活動しているので、ある程度の新陳代謝というか入れ替わりはあるんだろかなってのは想像はつきます。あともう一つは、たくさん使ってる方はどのくらいの年齢なのかなって見てみると、やっぱり66.89歳ってということで、若い方とか子供たちはどうなんだろうって見てみると、50歳以下の団体は、音楽とか手話とか焼き物で計4団体と、あと子供向けが3団体ということで、この傾向を見ても、比較的高年齢の方が頻繁に使っているということが見てとれます。

次のページ、後半に利用予測もしてみました。オーバースケールって言い方をしたんですが、あんまりこれだけ一人歩きしても良くないところなんですけれども、このまま読み上げていきます。左側のところですね。現有規模の2439㎡では十分余力があるって考えられるんじゃないかなということです。一般的に会議室の適切な稼働率は66%程度と言われていて、現状の稼働率は役場利用を含んで31%あるってこと。ただ、老人福祉センターも一緒になってくるので、そこ

の需要が増えるじゃないかとかもあるんですが、今の現状だと吸収できるかなという感じです。それから、100%の稼働日は部屋のスペックを調整することで吸収できるかなというふうに考えてまして、何かというと、例えば工作室とか調理室ってのは稼働率が低いんですね。稼働率が多いところをちょっと重点的に配置してみるっていうのは新しい施設で考えてみることによって、ある程度標準化できるんじゃないかなということです。あと、これがちょっとどうするかって話はこれからの議論だと思うんですけども、庁舎との一体ということになってくるので、場合によっては役場の会議室の相互利用ができるんじゃないかなというふうな考え方もあると思うんです。実際に今の公民館でも、役場の方で会議室が足りないときに使ったりとか、そういう形で相互利用ということが、より一体化することによって起こるとすれば、そこでうまく標準化できるっていうか使えるんじゃないかなっていうことは縮小できる可能性もあるんじゃないかなということです。あとは、今後の予測なんですけれども、利用率は増加しないだろうということです。今の利用団体は安定しています。ある程度安定してるといったものが急激に増えるとか、会員が増えるとかってことはほぼないだろうということです。今高齢者の方が使ってますけれども、高齢者は向こう10年どうなるかっていうと、高齢者は人口的に維持されるので、今の利用率というのは変わらないんじゃないかなということです。もうちょっと先を見るとどうかって話なんですけれども、この辺はもう想像に難しくないところではあるんですが、現在の主要利用者の層がさらに高齢化していくと、活動停止とか縮小リスクが見込まれるかなとか、あとはニーズの多様化ですね。その年齢にこの先なる人たちはたくさんいます。例えば僕も団塊ジュニアの世代なんですけれども、ただこの層の人たちが高齢化しても利用に至らない可能性もあるんじゃないかっていう考えですね。それからこれは全国的な統計ですけども、人口減少というのは起きていますので、利用率は減少すると考えられるってことですということです。

ということで、次のページはスキップさせてください。

それにおいて、施設や設備を拡充するっていうのはどういう方針で考えてい

ったらいいんだらうってことをこの先説明します。ここが主に今回の調査のポイントになってきます。

次のページですね。19ページです。新規ユーザーが開拓されない限りは利用率が低下するとすれば、新規ユーザーって誰なのっていうことであえてその新規ユーザーになるであろう人たちをポテンシャルユーザーというふうに呼んでみました。このポテンシャルユーザーを誰と仮定するのか、また、ポテンシャルユーザーをどのように開拓するのか、それによってポテンシャルユーザーはどの程度利用するのかってこの3段階で考えてみました。まず、このポテンシャルユーザーのことなんですけれども、今回の統計分析、データ分析によって見えてきたものがありまして、元々コミュニティ意識尺度っていう尺度があるんですね。これは、日本全国いろんなところで使われてるんですけれども、このコミュニティ意識尺度の意識の高い方っていうのが比較的公民館を使っているっていうデータがあったんで、実際に軽井沢町もどうなんだろうというふうに調べてみました。そうしてみると、このコミュニティ意識尺度、もしどんなものかっていうことを見たければ、後ろの参考資料の方に、6かな、どんな質問をしたのっていうことが気になるんだと思うんですけれども、37ページにあるんですけれども、はい。この設問を使ってやってみました。そうしてみると、大きく三つの因子が見えてきまして、一つは地域市民行動と言われる因子、これは我々の方で名付けました。それから地域アイデンティティです。情景に対する愛着みたいなもの因子、それから地域コミットメントって因子という三つの因子が見えてきて、これをさらに分析をしてみると、統計的にこの利用頻度と地域市民行動に関連性が認められたっていうことなんです。ですので、この37ページの12, 13, 14に高めにつけた人ほど使っている、ということなんです。これちょっと説明すると、利用頻度の高い方は地域市民行動が高いと想定できるってことなので、地域市民行動が高い人は全員使ってるかっていうとそうじゃないですってことですね。これ違いわかりますかね。地域市民行動が高い人たちが全員使ってるわけじゃなくて、利用頻度の高い人たちは地域市民行動っていう因子が高いっていうことなんです。そこから考えてみて、おそらくポテンシャルユーザーっていう

のは、この地域市民行動が高いんだけども使っていない人たちなんじゃないかっていうふうに想定を置いたということです。

次のページをお願いいたします。その人たちってどんな人たちなのっていうことで、ちょっと分析をしてみますとこんな感じでいきました。我々の方としては、利用頻度が半年に1回以下の方が利用頻度が低い方としてみなしまして、さらにこの軽井沢力因子、地域市民行動因子っていうのが平均4ポイント以上、高い方をポテンシャルユーザーとして仮定したところ、67件も67名って言うてもいいんですが、67件の方が見えてきたってことですね。ここの情報を見てみると、平均年齢が大体50代から60代つけた方が多いので、56.6代ってちょっとややこしいんですけども、56.6歳とはちょっと言い切れないんですが、そのあたりだと男性女性で言うとそのなによりバランス悪くない状態です。最大値は30代で、最小値に30代なので、その下の年齢層は回答しないということなんですけどもここで見えてきたのがこれですね。このポテンシャルユーザーもあれって見ると、やっぱり平均年齢軽井沢町50.3歳なんですよ。今それに対してこの56.6っていうのは、やっぱりポテンシャルユーザーも高齢化が目立つなという感じの統計的にも見えてきたって感じです。

次のページをお願いいたします。ということで、もう一つですね、中高生のアンケートを見てみたんですけども、中高生はですね、全部で111件の回答があったんですが、ほとんど利用したことがない方が90件ということだったんですね。先ほどの住民の方のアンケートはコミュニティ意識、特にこの地域市民行動の因子が高い方が利用してくれるっていう仮説が立ったんですけども、中高生はサンプル数が少ない。要するに、使ってる方のサンプル数が少なかったんで、これ仮説が成り立たなかったっていう結果になっちゃいました。ただ、この利用頻度の高い方、サンプル数は少ないものの、地域アイデンティティ、地元愛があるっていう感じです。この方が高い方と利用頻度の相関はある程度統計的にはそうだって言えたっていう感じです。ですので、もしかしたら中高生向けに公民館でこの軽井沢愛を育むような企画を行うことで、利用頻度が高まる可能性はあるかなというふうに思います。あと、今回は特に参考文献を引っ張ってきてな

いんですけれども、ちょっとこちらでもいろいろと論文だったりとか調査し調べてみたところ、放課後どこで過ごすかみたいなのと見てみると、どこっていうよりも誰にとってという感じがやっぱり強いんですね、中高生は。ですので、こういう設備があるから来るっていうことは、ある程度きっかけになるものの、それよりも先行要因といいましてきっかけになるとかどちらかというと、誰がとかその仲間内の誰かが公民館に行きたいって言って始めていくっていう形が増える。逆に言うと、公民館がすごく行きたい場所じゃなくても引っ張られてつくってことがあるので、そこで何かたくさん使う人が急に増えたりとか、そういう可能性も考えられるってことで、なかなか中高生に関しては難しいなという感じではありました。ということで次のポイントですね。ポテンシャルデータ、どのように開拓してくのかっていうことに関してですね。ということでこの軽井沢力とか軽井沢愛とか言いましたけれども、先ほど言った地域市民行動を高めるような施策が有効なんじゃないかなということと、それから中高生向けには軽井沢愛、地域アイデンティティを高めるような施策が有効であるんじゃないかなというふうに考えてます。ちなみになんですけれども、他の先行研究によると、この施設や設備の拡充においては、気軽に立ち寄れる雰囲気とか、情報発信の強化とか、あとはプログラムコンテンツ充実っていうものが利用頻度を上げる可能性があるっていうふうな調査もあつてですね。ただ、これ具体的に何するかっていうのはこれから詰めて話していく必要があるとは思いますが。例えば、どのような広さとかどういう設備とか、どういう企画ということですね。あと、さらにポテンシャルユーザーということを開拓してるのであれば、中高生、若者、子育て世代についていう検討が必要なんじゃないかなと思います。先ほど申し上げたように、ポテンシャルユーザーという方たちは30代以上しか答えてなかったんで、この答えてない人たちにどう我々がアピールしていくのかっていうことが必要になるのかなという感じです。

ちなみに、25ページなんですけれども、こちらは文科省が中心となって三菱総研さんの方で出した調査なんですけれども、2011年なのでちょっと古いものではあるんですが、こういう感じなんですという事です。この赤字の赤丸のところの右

の下の方で言うと、非利用者ですね。公民館を知らない人たちも気軽に立ち寄れる雰囲気があると公民館を使うっていう声があったりとか、非利用者公民館知ってるんだけどって人たちは立ち寄れる雰囲気には+アクセスの利便性とか情報提供の充実だそうです。今回の資料に載せなかったんですが、今回どうやって公民館使ってますかって聞いたところはほとんどの方が車でした。他の交通手段がもっと充実するとたくさん来るのかなっていうのを見たんですけども、あんまり関係なかったです。今回の回答者で一番多かったのが、追分地区の方だったんですね。ですので、単純に人口の分母で言うと、中軽井沢の方が一番答えそうじゃないですか。しかも近いので一番触れてる感じがありますね。なので、あまり距離とか関係ないみたいだっていうことが統計的に見て取れたので、このアクセスの利便性っていうのは軽井沢町だと車っていうことで、あまり考えない要素かなというふうに思います。年1回程度の利用者で言うと、やっぱり雰囲気とあとは多様な学習機会ということで、ソフトウェアといいますか、企画の提案というのが必要になるんだろうなということで、この先行研究からも見て取れたので、軽井沢町においても、おそらくこの気軽に立ち寄れる雰囲気っていうことを作る、ないしはそういった設備を作っていくっていうことがポテンシャルユーザーの開拓っていうふうに繋がるだろうというふうに結論づけられるかと思っています。

そして最後です。ポテンシャルユーザーはどの程度利用していくのかってことなんですけれども、これちょっと今回では言い切れないなっていう感じです。すいません、これは申し訳ないですけれども、本調査では具体的な数値を出すのがちょっとできなかったですということで、今後人口の動態予測だったりとか、生活様式の変化の予測とかニーズの多様性とかもそうですよね。あと地域特性とか、あとは軽井沢町としてこういう方針でいくんだっていう考え方に基づいて予測を立てていくところが必要なんじゃないかなっていうことに私達の方では報告書に書かせていただきました。

もう一つなんですけれども、設備の拡充の想定っていうことで、すみません、もう15分回ってますね、はい。ここだけちょっと紹介していきます。ポテンシャ

ルユーザーに聞きました、先ほど申し上げた実際にその気軽に立ち寄れる雰囲気とかっていうのを本当に求めているのかって聞いてみると、やっぱこれがあったらいいということで、ポテンシャルユーザーも気軽に立ち寄るコミュニティ機能としての役割、それから実際の施設としては交流や休憩スペースやカフェや飲食店が高い比率でありました。既存ユーザーはどうかなということに聞いてみましたら、既存ユーザーが高かったのは生涯学習の促進だったりとか地域文化の振興でした。既に使ってる方っていうのはやっぱりソフトウェアに関してすごく感心が高いんだろうなと。ただ、やっぱりコミュニティ機能っていうのも、ニーズとしては高かったです。そして施設としては交流スペースやカフェや飲食店っていうのは非常に高かったということになってます。それから中高生も、ちょっと今使っていないので、本当に来てくれるのかなとかありますけれども飲食などのサービスと気軽に立ち寄るコミュニティ機能が高く、そしてカフェや飲食店、学習スペースや交流スペース、休憩スペースというのも高めにあったということでした。

はい、今後の課題です。こういった基本計画の作成時のデータとしてこの詳細分析が必要になってくるのかなと思ひまして、他にも有料化した場合どうですかとかいろんなアンケート取らせていただきました。こういったものを含めて、これから山下三浦ジョイントベンチャー様に取得データと報告書を渡して検討いただくということになりますし、もちろん町の方でも検討していくということになります。それからポテンシャルユーザーの開拓法についての検討ですね。あと最後に申し上げた人口動態などなどによってですね、予測を立てていくってことが必要だということで私の報告はこれぐらいかな。

あと、最後すいません。対話型リサーチですね。おしゃべり会がありましたけれども、これ実際に参加された方2名でした、住民の方は。非常に少なかったんです。これなぜなのかちょっとわからないんですけども、ちょっと参加者が少なかった仮設は何か立ちそうなんですけど、あの公民館っていうことで実際に使ってるユーザーじゃないとやっぱり来ないっていうこともあるのかなだったりとか、ある程度もういろいろな意見を十分に言えた感じがあるのかなって想像

はつくんですがわからないです、ただ少なかったです。ただ今回、ちょっと興味深かったのは、人数が少なかったので役場の職員だったりとか、ジョイントベンチャーの職員の方たちにも参画者として参加してもらいました。そして、前後で実際どういうふうに意識が変わったかっていうのを統計を取ったところを、ワークショップに参加することによって意識が変わってくるっていうか、賛同だったりとか、情報提供が有効な方法だったりとか、有用性を高めるっていうような声が出てきたので、今後軽井沢町においても、こういったような場を設けることによって町民の当事者性だったりとか、意識を高められるっていうことがワークショップでできるんじゃないかなというふうな結果が出てきたということです。

はい、以上になります。すいません、時間オーバーしちゃいました。

【委員長】

大変詳しいご説明ありがとうございました。それでは、ご質問の時間を取りたいと思います。何かありましたらお願いいたします。はい、F委員。

【F委員】

すいません。そもそも論なんですけれども、町役場として現状を踏まえ、現在利用されてる方が継続的に利用されていく、これがまず第1の目的だと思います。拡充施設というときに、オーバースペースという言葉も出ましたように、うまく使えば必ずしも面積を増やさなくても、やっていけるのかもしれない。従来の使い方ですよ。それに対してご提案がありました、ポテンシャルユーザーってということなんです。これはビジネスの世界だったらわかるマーケティングでね、メーカーなり、もしくは商社なりがですね、何か生産物があってそれをマーケットの中で売っていききたいと、顧客数を増やしていきたいとそういうポテンシャルユーザーとしてどういうところにそのユーザーがいるのかってこれはもうマーケティングの中で正しい方法だと思うんですけれども、それは果たしてこの軽井沢町の公共施設について、町の公民館ということについて、もしくは拡充施設について語るときにですね、用いる手法かというと私ちょっと理解不能なんで、まずはその点からお願いしたいと思います。

【委員長】

その質問は吉田さんに対する質問ですか、事務局に対する質問ですか。

【F 委員】

事務局です。

【委員長】

事務局の方に対する質問ですね。何か関連するものですか、ちょっと先にお聞きしてもよろしいですか、はい。

【H 委員】

はい。調査の報告ありがとうございます。非常に参考になりました。ポテンシャルユーザーに関連して感想です。新しい庁舎ですとか、交流センターもしくは公民館の施設を利用するポテンシャルユーザー、これを中高生と仮にしたときに、この中高生が軽井沢町を愛する気持ちですとかコミュニティに対する貢献度が高まる効果があるのかなというふうに思っています。庁舎は当然商業施設ではないんですけども、そういったポテンシャルユーザーがこの施設、新しい庁舎を使えるようにどんどんしていくことで、町がより良くなっていく非常に大事なポイントだと思って聞きました。以上です。

【委員長】

H 委員のご意見を踏まえた上で、今のは事務局に対するご質問ということですんで。

【事務局】

お答えします。新しく施設を作るということで、これまで使ってきていただいている方も不自由なく使えるってことももちろんなんですけれど、新しく作る施設ということで、新しく使っていただけるようになるような施策を考えていくということでのポテンシャルユーザーという意味合いでは考え方は間違っていないのかなと思っております。

【委員長】

はい。もしよろしければ、吉田さんの方からも補足いただいていいですか。

【吉田氏】

はい。今の質問の印象を私なりにちょっと解釈すると、ポテンシャルユーザーってネーミングがしまったって感じが今してまして、潜在的にこの先使うであろう人たちという意味合いですね。その人たちはマーケティングっておっしゃってましたけども、今回は一般的なマーケティングの手法は使ってないです。コミュニティ意識尺度っていうこの地域で自分からいろいろな地域活動している人たちだったりとか、この地域に対する愛着だったりとか、あとはこの行政に関して、自分がどのようにコミットしてるのか、全部行政に任せておけばいいのか自分は関係ないみたいな感じなのかっていうのを取ってみて、特に今回の地域市民行動っていうふうに言いましたけれども、この地域に対して何か貢献したって気持ちが高い人たちをポテンシャルユーザーっていうふうな言い方をしてるので、一般的なマーケティングとは全然違う調査の仕方をしてます。はい、よろしいですか。

【委員長】

はい、船曳議員。まだもう少し何かご質問の続きがありますでしょうか。

【F 委員】

そうですね。今吉田様から伺ったことは理解できました。ただし、ここの先ほどの中高生が111、それからその他が299全体で2万人の町民の中のわずか1%強ぐらいの方の意見がどういう形でここに吸い上げられていると。それってそのポテンシャルユーザーだって言葉を改めて吉田さんから伺って、私の中で再定義をしておりますけれども、先ほど町役場の方からもおありになりましたように、いったいこれは何の目的なんですかっていうところが、未だに私はその頭の中で回路が伝わらないんですよ。というのは、パブコメでこの件が何年ぐらいか何かに意見が募られたときにマチニワに対する否定的な意見が多かったです。そういう交流スペースなどを積極的に設ける必要がないというご意見が少なくとも、パブコメではかなり上がっていたわけで、その点をどう払拭されたのかというその経緯もわからないまま現在の低い利用率を高めるという考えがどこから出てきてるのか、町民全体に対して説得力ある考えが示されるべきではないかなと私は思います。

【委員長】

ありがとうございました。今のお話でちょっと二つ論点があると思います。まず先にちょっとテクニカルな問題から、最初にF委員からあった今のこの調査が調査方法や規模として適切なのかわかって言うことがまずあったと思うんですけど、それについて先に吉田さんから言っていていただいていいですか。

【吉田氏】

はい。まず、2万人全員がアンケートは取れませんというのと、今回は住民票のある住民以外の方たちも取ってまして、もちろんご存知のとおり軽井沢町ってのは住民票がなくても住民の方たちが多いので取ってますと、あと数としては相当多いです。パーセンテージから考えても、2万人という町で200人近く集まったっていうことは、これ相当高いというふうに私は見えています。軽井沢町の他の調査でどのぐらいのかちょっとわからないんですけども、自治体が中心となってアンケートを取ったりとかしても1%という数字はまず上がってこないですねっていうことがあります。あと、統計的に大多数のことを意見を代弁できるかわかっていうのは、まず200っていうサンプルで十分に言えますっていうことと統計的にそういうふうに言えるっていうことで調査分析が出てきてますということです。ですので、数としては十分揃ってますということをお伝えしておきます。

【委員長】

一般的な調査に比較してっていうことですね、はい。まずそれはそれで、もう一つの論点があったと思いますので、もう一つの論点、多分F委員がおっしゃったのは、そもそも今の新しいニーズを掘り起こすということまでが町の方針としてははっきり出ているのかわかっていうことだと思います。ただ、私の知る限りはそれはむしろこの委員会が議論すべき、先ほどH委員からもあったように、皆さんがそれぞれにその必要はないんじゃないかとか、その必要があるんじゃないかっていうようなことをご議論すべき場所だと思いますので、F委員のご意見をいただいて、皆さんのご意見をいただいてということにしたいかと思っています。はい、どうぞ。

【F 委員】

それについてですね、昨年多分3月か4月に無作為抽出という方法がありますということを提案いたしました。結果おそらくそれとは違う無作為抽出意見交換会みたいなものであったと、私は内容は知りませんが思っております。既に長野県の中で三市町、このいえば構想日本というところが行っております無作為抽出の意見というのが平均的には4%参加していただけてる。そうやって高い参加率ですよということで、無作為抽出でもって町民の方、それから非住民の方も含めてですね、ご意見とったらどうですかと私は提案しております。それが現在のところまだ企画されてないというのは、私は大変残念なことだと思いますし、今1%で十分意見吸い上げてますとおっしゃられましたけれど、無作為抽出の意見を拾う事の方がより民意に沿った形になるんじゃないかと私は思っております。

【委員長】

はい。調査の件に関しましては、多分今日のところは新たにやるわけにもいかないので、今日の調査をベースにするということで、先ほどのもう一つのF委員の方としてこの新たなニーズまで視野に入れるべき入れるべきなのかどうかについて、もしご意見が、補足があればお願いいたします。

【F 委員】

私ども委員会というのは、あくまでも町長に対してこういう意見もありますよということで意見を一つアドバイスなんてのもおこがましいことではなくて具申するというものだと思います。しかも、半数は委員の半数は町役場の職員の方でいらっしゃいますし、残り4分の1ぐらいは関係機関の方でいらっしゃると。4分の1、私はそうなんですけれども、公募で応募しまして入ってきました。どちらかっていうと、公募で応募して入ってきた人間が、先ほど申し上げました無作為抽出の意見に近いものだと私は思っております。

【委員長】

はい、そのご意見を言っていて結構ですっていう意味なんですけども。

【F 委員】

現在のところで意見を十分だというふうに吉田さんがおっしゃいましたけれども、私は十分ではないとは思っております。ですので十分ではないデータ数の中でいろいろと議論を・・・

【委員長】

そうではなくてですね、ご自身がこの公民館の機能というのを今、先ほどのポテンシャルっておっしゃったのは、さらに今までの機能以上のものをやるべきだと思ってらっしゃるのか、そうでないのかっていうことについてのご意見をください。

【F 委員】

それは非常に個人的な話になっちゃう。

【委員長】

個人的で結構です。

【F 委員】

個人的にはですね、私はもう既に民間施設それから公的な施設も含めて交流施設がかなり軽井沢にあります。とりわけ民間においては、そういう文化施設が他の市町村ではないような非常に厚みと深さもあるわけですね。そういうところと横連携して、町役場はより町民の交流を深める方法もあるんじゃないかと思っております。

【委員長】

むしろそういうご意見をここで言っていただいて、町に届けるというのがこの委員会の役割だと思いますので、積極的に言っていただいてご返答させたらいいと思います。他に今のような、K委員お願いします。

【K 委員】

すいません。庁舎の方に職員の方から食堂作ってもらいたいとか、職員の方からの意見でジムを作ってもらいたいっていうような意見があって、それで食堂に関して庁舎の方に入れば、公民館の方にカフェとか飲食店という形じゃなくても、食堂で町民の方もご利用できるっていう形で作っていただければ、公民館の方に重ねて飲食するスペースはいらないんじゃないかなと思うんですけど、

そういうふうに一体化になるってことであれば、そこら辺の調整みたいな、ぜひしていただいて、できるだけ同じようなものが庁舎の方にもあるし、公民館の方にもあるっていうんじゃないくて、利用しやすいような形でぜひ設計していただけたらなと。確かに公民館で言うとやっぱり生涯学習とか、子どもたちの子育て支援とか、そういった地域のレベルを町民の方たちの何て言うんでしょう。生活していく上での文化交流もそうですけど、そういったことをちょっとメインにしていた方がいいのかななんてちょっと思ったんですけど。

【委員長】

はい、ありがとうございます。今のご意見も先ほどのH委員のご意見も含めまして、多分これは公民館に今後求められる機能の少し拡張・拡充みたいなものが、どういうことが考えられるべきなのかっていう意見を皆さんに言っているところだと思いますので、他にもありましたらそれをお聞きして、それに対してちょっとまとめて、それを今後どういうふうに検討するかっていうことを事務局の方にお聞きしたいと思いますので、他にありますでしょうか。ないようでしたら、ちょっとこういう意見が出てきてますよということで事務局の方で。

【事務局】

お答えします。そもそもなんですが、拡充するっていうこと自体昨日今日の議論ではないと思っております。昨年度来ずっと検討している中での話ということで、検討状況が進んできている状況であると思いますので、いらないという意見もあろうかと思いますが、委員会としては、そういった議論をしてきていただいているということとはご理解いただければと思います。

【委員長】

言われてるのは交流施設という位置付けをしたときに、既存の公民館とは少し違う機能を拡充するということを視野に入れてたはずだということですか。そういう意味ですか。はい。だそうです。はい。よろしいでしょうか。はい、これについて他にご意見なかったらこの件はそういうことで、事務局の方でも意見の方は承ったという事にしていただいて。それ以外に今のこの予測調査報告

書、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。オンラインの方から、はいお願いします。

【事務局】

ちょっと読ませていただきます。G委員さんからメッセージだったんですけど、『昨年数回にわたって行われ、グラフィックレコーダーでも可視化されたおしゃべり会では、多くの方が今の時代や世代が交流できるコミュニティセンターのニーズが、公民館機能を越えて求められていましたことを補足させてください』ということで参加された方の意見です。

【委員長】

わかりました、ありがとうございます。先ほどの関連するご意見ご自分の言葉じゃなくて結構ですか。はい、わかりました。よろしいでしょうか。

大変活発なご意見ご議論いただきましてありがとうございます。いいことかと思えます。それでは、こちらで一応この件はまずは一段落といたしまして、吉田さんありがとうございます。吉田さんはここで退席となりますので、その次の議題に移りたいと思います。

(2)になります。基本計画（素案）ということで、事務局と設計者からご説明をお願いしたいと思います。ちょっとこれ、この量ですので、一気に説明しちゃうとちょっと長くて何だったってわかんなくなっちゃう気がするので、大きく三つほどに分けて説明して質疑して説明してっていうふうに進めたいと思うんですがよろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

【事務局】

はい。それでは説明させていただきます。基本計画素案についてということで、昨年8月の基本方針策定以降、本推進委員会を初め様々な場面でいただいてきた意見を踏まえ、今回素案という形でまとめました。素案ということで、まだ粗い部分も多々あるかと思いますが、忌憚のないご意見をいただいて、精度を高めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず表紙をめくっていただいて、目次がございますが、その次の1ページからご説明します。

第1章 基本事項の整理ですがこちらにつきましては、これまでの情報を整理したものですのでご覧をいただければと思います。

なお、6 ページの新庁舎公民館機能拡充施設の整備方法につきましては、これまでも検討を踏まえ8 ページになりますが、基本の整理方法は一体化と結論づけた旨を記載しております。

次9、10ページは、基本方針に示した基本理念を改めて整理をしております。

続いて11ページ、第2章 施設計画の検討でございます。まちづくりにおける両施設の考え方を記載しておりますが、町民の別荘所有者の繋がり的重要性がより一層増していく中、これから建てる新しい施設をまちに点在するコミュニティを繋ぐ新たな拠点と位置付けて、住民と行政がともにまちづくりについて考える場となる施設作りを行っていく旨記載をしております。

13ページへいきまして、質実剛健で品格ある軽井沢らしい建物を目指してコスト削減を重視しつつ、計画の魅力が高まる、深まるよう検討していくとともに、景観デザインについて軽井沢の歴史と文化が育んできた清貧で素朴な中にも品位ある形態を探求してまいります。

次、15、16ページは施設配置のコンセプトになりますが、こちらは設計者からお願いをしたいと思います。

【山下三浦 JV】

説明させていただきます。まず ABC 案の検討から B 案になっていく過程おきまして、いかにコンパクトにしていくかということをやっとやっまいりました。最終的に一つの案にまとめていただくところを結論いただきまして、現在検討しているところです。前回この形の説明をさせていただきましたけれども、もちろんご批判の中には真四角がもっと安いだらうというのはございましたけれども、軽井沢らしさというところを含めて、本当に安いだけを目的にする建物であれば、もうちょっと絞れたかもしれませんけれども、基本的に私達は前の案より高くなることは一つもやってないというふうを考えておりまして、基本的に表面積を減らし、自然保護対策要綱の基準の中で環境の豊かさとの両立を考えてまいりました。

前回も話しましたが、庁舎部分のところは若干中庭形状がありますけれども、大きくは庁舎部分というのは2階建てに近い状況で、そのまま2層構造が使われていて、そこから壁が巨大に立ち上がるとつらいので、この周辺方向に屋根を落としていく過程において、町民施設側の方は2階の勾配屋根の中に2階分は収めて高さを抑えてみせるという形で、基本的には中心に向かって表面積はそれほど大きくない状況を作っていく。100mを超えるような長い壁面をなるべく分割しながらやっていくという形で、今の形を作っております。その上で、周辺の敷地自体は以前はダンベル上にH形をしていたものを、真ん中を埋めていただいて、非常に効率よく使えるようになったと思っております。安全性を確保するために、この中のツールをなるべくクランクさせて、車のスピードがでないようにしながら、大きくここにシビックセンターエリアとしての敷地を確保させていただきました。その上で、西側は住宅地、北側は離山、東側には病院で、南側には18号という性格の違いがございます。それに対して、それぞれの性格付けを、18号は比較的音を出しやすい、距離もまた18号までも取れているところを緑の顔として、こちら側は広い場所を残しながら人々をお迎えするような形で緑のゲートという形で置いております。逆に、鶴溜線の方はサービス系のルートと同時に、住宅地が多いので、庁舎としての静かな働く環境というところにセットしております。北側は、元々静かな部分に保存したい樹木もいくつかありましたので、それを避けるようになるべく持っていきながら、同じ静かな環境を持ってきて、病院と今度の公民館との間に一緒に活動できるような町民のスペースというものを周囲に配置しております。それぞれ病院の方は、賑わいとはいえ音を出してうるさくなるわけにいけないので、居心地の良い空間を作りながら、病院から町の活動している気配が感じられて、もう少し音を出せるところには少しそういう音が出てもいいような活動の場、もの作りの場とか音楽の場とかそういったものを作ってというような形で、それぞれの性格付けを作っております。その上で、私達はプロポーザルで評価していただいた、『舗装をほとんどしないで緑の環境を守っていく』ですとか、『小さな小道で境界線をなるべく作らずに細々とその性格付けの場所を繋いでいく』ですとか、『今後その中

に少人数から大きな人数の方々が集まれるようにサイズを配慮しながら作っていく』といったような私達が持っていたビジョンというものは、基本的にこの中に残していけているんじゃないかというふうに思っております。説明は以上です。ありがとうございます。

【事務局】

すいません、続いて説明させていただきますが、17ページをご覧くださいまして、土地利用配置計画についてです。

100年後の風景をつくる緑の中の建物を整備方針としまして(1)では、既存施設を運用しながらの建設で工事中も利用者の利便性を損なうことなく、仮設の建物を必要としない計画とすること、(2)では現庁舎の跡地には新たな顔作りとして緑のゲートを設け、野道のような遊歩道や憩いの場による国道18号線沿いの賑わいを生み出すこと、(3)では、事業地内をできるだけ緑化し、病院だけでなく敷地周辺の自然と繋がりを持つこと、18ページに行きまして、(4)では駐車場について来客用で約170台、公用車で約50台を想定し、なるべく敷地の北側に集約配置する計画とします。その際、障害者等用の駐車場はロータリー付近に整備します。また、道路の拡幅、右折レーン、信号機の設置協議についても記載をしています。

19ページに行きまして、(5)では病院との連携について各駐車場の行き来だけでなく、両施設が利用できる町内循環バスの乗り入れをすること、(6)では敷地の南北の3mの高低差を活かしつつ、バリアフリー化や自然環境に配慮した計画とする旨記載をしております。

次、20ページ、こちらでも設計者の方からお願いをいたします。

【山下三浦 JV】

はい。設計 JV から説明いたします。

こちら、施設構成について簡単に説明してまいります。まず一体化案になったことで、庁舎の機能と公民館機能、この二つの機能の相乗効果を最大限高める施設構成ということで、考え方を整理させてもらっております。

まずは、この二つの機能をしっかり繋ぐために、まちの縁側と名付けました薄

いオレンジ色のエリアでございますが、このエリアを円環上構成することによって、公民館機能の濃いオレンジの部分とブルーの庁舎機能をしっかり繋いであげられるような、そういった空間構成を作り出しています。そして、薄いオレンジ色のところに公民館と庁舎の供用機能を散りばめることによって、お互いの機能を使い分けていって、それによって相乗効果を果たしていくということと、面積の削減効果を図っていくということで考えています。

また、まちの縁側と名付けましたこの空間は、できる限り木質の内装材とか構造の一部に木質を使うことによって、できる限り温かみがある居心地の良い空間を整備していくという考え方を検討していきたいと思います。

次のページいきます。次のページは、下の図面を見てもらうとわかるとおり、真ん中に中庭という空間を作り出しています。この空間は、今回階数を2階建てにすることによって、どうしても1階の平面が大きくなりますので、風の通り道とか、日を入れていくっていう環境というものがどうしても中に行くに従って暗くなりがちなので、中庭を作ることによって、外からも内からも光と風がちゃんと入ってくる居心地の良い空間構造を作っていくっていうことでこの中庭空間を作っています。その中庭周りを薄いオレンジですが、町の縁側と名付けたもので回廊型で繋いでいくという構成をとっております。

はい、そして三つ目の機能の特性に合わせたレイアウトしやすい構成ということで、こういった中庭を中心とした空間を作ることによって、まずは1階と2階を、この中庭を通じて階段とかエレベーターのようなものをしっかり配置することによって、2階や1階が視覚的に見えるような状態の中で移動しやすい空間を作っていくということで、まずは中庭を使っていくということと、1階の大きな平面をうまく活用して、利用頻度の高い窓口機能あるいは利用頻度の高い公民館機能というものを、この1階にしっかりと集約していくという構成にしています。また、2階については、階数が一つ上がるということで、比較的落ち着いた環境を作りやすいということですから、議会機能や窓口以外の庁舎機能、あるいは音があまり出ないような静かな公民館機能、こういったものを配置することによって、2階と1階の機能の性格付けを明確に分けていくという

構成をしていきたいと考えています。以上です。

【事務局】

すみません、続いて説明させていただきますが、22ページ新庁舎に求められる住民窓口機能になります。こちらは、新庁舎移転前から導入を検討しているものと新庁舎移転時に整備するものに分けて整理をしております。(1)では来庁者の目的に合わせたわかりやすい窓口構成を、(2)では書かないワンストップ窓口の推進やキャッシュレスシステムの導入について、23ページに行きまして、(3)ではプライバシーに配慮した丁寧な相談体制の充実を、24ページへいきまして(4)では予約システムによる待ち時間の大幅な短縮、来庁しなくても手続き等ができる環境の整備を、(5)では窓口の繁忙期間等に対応できる可変性のある窓口を、25ページ、(6)ではキッズスペースや授乳室も含めた誰にも優しい環境の整備を、(7)ではできるだけ固定的な配置とせずにレイアウト変更は可能なしつらえの検討を、26ページへ行きまして(8)では、将来的な変化に対応できるフロア環境の検討についての記載をしております。

続いて27ページ、事務機能についてですが、(1)では、各課を隔てないオープン型の空間による業務連携の促進や組織力向上を、(2)では情報推進課では先行導入しておりますが、フリーアドレスの本格導入を、28ページ(3)では時間や場所を自由に選択できる働き方を目指し業務スタイルに応じた執務環境の整備を、(4)ではコピー機やリサイクルボックスなどの共用物の集約配置を、29ページに行きまして(5)では、会議室等職員だけでなく住民も効率的に利用できる仕組みを、(6)ではペーパーレス化文書の電子化によるスペースの効率化を記載しております。こちらは、本年度一部職員にノートパソコンを配布して、完全移行に向けての準備をしています。また、各会議室に大型モニターを設置しウェブ会議等への対応も進めております。

次30、31ページは、議会機能ということですが、こちらは現在議会とすり合わせ中ということで、来月の推進委員会でお示しをする予定としております。

32ページへ行きまして、ユニバーサルデザインについてです。こちらは当然のことですが、誰にもわかりやすく安全で使いやすい施設を目指すということで、

ここで特筆すべきは(2)の敷地高低差をうまく利用して誰もが移動しやすい施設を目指すという部分かなと思います。

次、33ページは、セキュリティ計画ということで重要な情報等を保護するため段階的なセキュリティレベルを設定する旨記載をしております。

34、35ページはまちの縁側交流協働エリアの考え方となります。庁舎機能と公民館機能が一体となりますので、それぞれを繋ぐ交流動線空間として、町の縁側を整備し多様な住民活動が垣間見え、交流の連鎖を促すための仕掛けを検討していきます。

36ページになりますが、こちら公民館機能拡充施設に求められる機能についてということで、公民館の目的と位置付けを整理しています。

37ページは(3)の方で、公民館分館の課題と今後の整備として、予約の仕方や利用にあたっての基準の見直しが必要な旨、(4)では利用料金の徴収について受益者負担の考え方に基づく原則有料化の検討や、他の公共施設との料金のすり合わせも含めた検討をする旨記載をしております。

38ページは、公民館から交流センター、公民館+新たな活動の場こちらへの移行になります。これまでの住民との対話でも出ていました、多様な要望ニーズに応えるため、また、まちづくりの交流の場等の仕組み作り等を鑑みて、交流センターへの移行を検討してまいります。施設のテーマとして、39ページの(3)になりますが、若者から高齢者移住者別荘所有者の他、障害をお持ちの方も外国の方も多様な住民が気軽に使える環境整備を目標に、「集う」「学ぶ」「結ぶ」をテーマとして設定し、新たな価値を生み出す施設作り既存施設との相乗効果を高める施設作りを目指します。

すいません、長くなりましたが、説明は一旦ここで切らせていただきます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。最初に私の方から前提を確認いたしますが、今日のこの基本計画（素案）というのは、この委員会がこのフェーズとして委員の皆さんの意見を汲んで、出すものが次回のところで一応予定されているわけですが、それが現時点でここまでまとまっておりますということであっちこっ

ちに検討中とか、選定中とか、入ってないものは今後入ってくるということですよ
ろしいですか。

【事務局】

はい。今回入れられてない部分につきましては、来月の推進委員会でお示しを
する予定でございます。

【委員長】

ページ構成とかそういうのは、基本的には今回のこの素案のもので、今空欄に
なっていると埋まってくるっていうことですね。

【事務局】

はい、そうですね。今回ご意見いただいて修正する部分も出てくると
思いますので、今素案ということで何でも忌憚なくご意見いただければ
と思います。

【委員長】

ということですので、まだ3章以降はこの後もう一遍やりますので、今までの
2章までのところでかなり項目が多くてですね。ある意味ではどんどんやって
いただいた22ページ以降の部分とかっていうのは非常にいろんなことがあつて
だと思いますけども、ぜひこの機会に、質疑というよりも、皆さんの方から、こ
ういうことをきちんと盛り込んでおくべきじゃないかと、あるいはこれが書い
てあるのはおかしいんじゃないかみたいなことも含めて、今日まずこの段階で
のご意見をいただくということだと思いますのでよろしくお願いいたします。

D委員、はい。

【D委員】

はい。ご説明ありがとうございます。そうですね、二つあるんですけども、
21ページにあります、中庭の施設についてご説明いただいたかと思うんですけ
れども中庭と聞くとですね屋根のないものなのかなっていうのを想像してい
たんですけども、素人からすると今の時期とか寒い時期になると雪だつたりと
か、あとは寒いだつたりとか、床が凍結してしまうっていうことがあるんじや
ないのかなっていうふうに思うと、そういう冬の時期誰も通らないような、ス
ペースが死んでしまうようなことになってしまつては勿体ないかな、なんて思っ

いたんですけれども、おそらく何かお考えになられていることがあろうかと思
いますのでその点を伺えればと思っています。

【委員長】

まずその点について、先にお答えいただけますか。

【山下三浦 JV】

すいません。ちょっとまだ分かりにくい段階なんですけれども、その前の20ペ
ージのところで、フルオープン型開口部っていうふうに書いておりますこの部
分、人の動きが室内側に作れるように考えたっていう前提があるので、繋がっ
ているように書いてるんですけれども、季節によって屋外と屋内を切り替えら
れるようにして、このちょうどくびれのとんがったところで開けておけば逆に
繋がりとして使えるし、締めれば冬にそこで子供が遊べるしみたいな、何かそう
いうちょっと使い勝手の良い季節の中で切り替えていくような空間にできない
かというふうに考えております。その上で、中庭に雪が溜まった場合には、そこ
にかなり広い開口部を取っておいて、がさっと雪を外に出せるように、逆に言う
と雪の際には屋外化して、雪のときは遊びに使えませんが、きちっと雪を出せ
るっていうふうに考えていこうかというふうに考えております。

【委員長】

はい、除雪対策を考えられるということですね。

【山下三浦 JV】

そうですね。そこが季節の切り替えによって冬場は室内でも屋外的な使い方
も若干できるけどっていうような内外の・・・

【委員長】

それはこの中庭って書いてあるとこの下の部分、軽井沢病院側の部分って
いうことになりますか、今おっしゃってる部分っていうのは。

【山下三浦 JV】

そうですね、この部分ですね。ここは今屋根がない状況で考えてますけれど
も、この部分がそこそこの広さで屋内外切り替えられるようにして、開いている
ときには風を通す、もしくはそういった雪を出す、閉めるときには逆に雨の日の

ちょっと活動に繋がれるとか、冬の寒いときの活動に繋がれるといったいろんな中間領域として設定したいなというふうに考えております。

【委員長】

ということであれば、おそらく今のご意見からすると、その辺を少し報告書内にも盛り込んでいただいた方がいいということではないかと思いますね。

【山下三浦 JV】

加えますと、48ページにもう少しわかりやすい絵が出ていて、ちょっと見てもらうと分かるんですけども、48ページの下の絵ですね。

【委員長】

3章のところでもう一遍出てくるんですね。

【山下三浦 JV】

そうです。後でもう一回説明しようと思いましたが、この部分の屋根のかかっている白い部分、この部分は実は屋外空間で窓の開け閉めで室内にしたり室外にしたりってことができる機能を持たせることによって、季節のいい時はこのように窓を開ければ中庭まで風が通っていくし、冬場は閉めてしまえば回廊状の繋がった内部空間になっていくという形で考えています。

【委員長】

はい、まずはこの点でよろしいでしょうか。もう1個の点の方お願いいたします。

【D委員】

はい、ありがとうございます。もう一点なんですけれども、39ページになります。公民館から交流センターへってところの(3)の図なんですけれども、施設のテーマはというところで、共用芸術芸能ということで？マークがついた形で記載いただいているかなと思うんですけれども、これが交流センターのテーマになってくるのかな、何の施設のテーマなのかなというのが素朴な疑問なのと、あと「集う」「学ぶ」「結ぶ」っていうのは公民館の標語だったりすると思うんですけれども、それに加えて交流センター、なんかアートセンターがしたい思いがありなのか、共用の中に芸術芸能っていうのも入ってくるかなと思うんです。

けれども、それを特出して並べられたっていう何か意図がおありなのかなっていうのを。

【委員長】

この部分に関しての質問ですね。ちょっと未完成なんじゃないかという話もありますけども、はい。

【事務局】

はい、お答えします。こちらは、施設をどういう方向性で考えていこうかという、一番最初の図になっておりまして、おっしゃるとおりの定まってないものにはなっております。これを載せるのが適切なのかっていうことも含めまして考えたいと思いますが、各町内の施設、こういうテーマがあってこういう施設があるっていう中で、新しく作る施設はどのようなものが適切なのかっていうのが、ここで？になっているんですが、それも含めてちょっと考えさせていただきたいと思います、掲載を含めて。

【委員長】

現時点ではまだ完全に定まってない図としてここに掲載していますと。それも含めて乗せた方がいいのかどうかっていうことでってことですね。特にこの絵は、この今回の施設だけじゃなくて軽井沢町の他の施設との関係になっていると思いますので、はい、よろしいでしょうか。では他に、はい、J 委員お願いします。

【J 委員】

37ページをちょっと見ていただきたいんですが、(4) の利用料金の徴収という形で現在は無料でやってるわけですけども、アンケートを実施した際、この徴収の関係についてもアンケートをとったかと思うんですけども、その具体的な数値的なものが、反対とか賛成だとかそういうものをちょっと教えていただければ。

【委員長】

お願いします。

【事務局】

はい、教育委員会の方からお答えいたします。現在公民館を利用している80数団体あるんですが、そのうちの60団体以上から回答を得ております。料金の徴収についてもアンケート設問に加えまして回答いただいておりますが、ごく一部はもし有料化された場合には利用しませんという方もいらっしゃいましたが、多くの団体については低廉な価格であれば利用してもいいよというようなことで回答をいただいておりますということで承知しております。前にもお話してありますけれども、受益者負担の原則というものがありますので、事務局としては料金を頂戴して運営していきたいということの思いはございます。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい。では他に、はい、F委員お願いします。

【F委員】

すいません、二つあるんですけれども、最初今回の設計者のご苦勞、それから出てきた成果物に対して、心から私はご苦勞様でしたというふうに申し上げたいと思います。私は空間デザインに関わってずいぶん長いんですけれども、これほど良いプランっていうのは中々ないなというふうに思っております、中庭というのは先ほど冬場の利用はどうなのかということがありましたけれども、二重サッシ、まず質問として、当然この周りは二重サッシになっていくわけですよ。そういうできるだけ断熱を図っていただくことによって、間接光がここから入ると、単に景色・景観だけではなく、ここから光が入るということは大変良い計画だと思います。まずその断熱についてご回答いただければと思います。

【委員長】

これ3章の方の話題になりますかね。だからちょっとお待ちいただいてもよろしいですか。

【F委員】

もう一つは、先ほどご担当課の方から公民館を交流センターにすると、拡充施設にするということはある意味決まったことですよというような、間違ってるかもしれませんがそういう話がちょっとあったように思います。ここから非常に批判的な物言いで本当に恐縮なんですけど、私個人の意見として申し上げますと

ということでご勘弁いただきたいんですけども、拡充施設というのが現実には内実がはっきりわからないまま拡充施設として、言えば床面積が具体的に増えるわけですね、拡充ですからそれは多分前世紀で終わった箱もの行政という批判が起こる、私はそう思っております。例えばこれまで公民館では認められない活動がどのくらいこれまでであったのか、教育委員会の範疇を超えるような活動が実は公民館で行われていて、その方々が肩身が狭い思いして、そのために拡充施設にするというんでしたらぜひどういうことがあるのかと、それをまず最初に調べる。先ほどポテンシャルユーザーって言葉がありましたけれども、町役場として、なぜここで交流を図りたいのかと、そうですね交流施設というのは、ギャラリーを設けるとかそのあたりも大体推測がつきますけれども一体町民のどの程度のその要望があるのかということについて、もっと具体的なデータといえますか意見とかがあるべきだと私は思っております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ちょっと事務局にお答えいただきたいと思いますが、その前に少し機能の話をしてると面積の話をしていると少しごっちゃになったような気がするので、その辺をちょっとクリアにさせていただいた方がいいと思います。

【事務局】

お答えします。機能拡充ということで面積は増えるか増えないかっていうのは両方あると思いますけれど、機能を拡充したいということで今回の計画になっておりますので面積は増えるとは思いますが、別に減るから機能がでないものであるとかそういうことじゃなくって機能を拡充するというのが第1の目的になっております。

【委員長】

はい。

【F 委員】

ということは、現在増床という形で交流センターって書いて提案されていまして、現公民館と同じ面積で機能拡充ということもあり得るということ

ですね。

【事務局】

はい。今大体9,000㎡ということで、この計画にも数字が入っていますが、庁舎機能が6,000㎡で公民館機能が3,000㎡ということで便宜上分けていますが、その中でそれぞれ共用部分ということで、両方が使えるっていうことを1,200㎡と表現をしていて、その中でどっちも使えるってことでの考え方になっています。

【F 委員】

ということは、普通に論理的に考えれば共用部分などを利用するっていうところをかなり厳密に考えていけば、全体面積としては庁舎の方は何㎡か忘れましたがけれども、少し増やすということが決まってる。今、大体手狭まで来庁者に対してもそれから職員の方が非常に不都合な状態でこれはわかってる、いわゆる公民館から交流センターに移ったときのその機能拡充によって、起こりうるかもしれない床面積の拡張というのは、もしかしたら拡張しなくてもできるということですよという確認です。

【事務局】

面積的には、拡張しない数字ではなくて今は面積的にも拡充はするっていう計画になっています。

【委員長】

はい、ちょっと設計者の方から補足でお願いいたします。

【山下三浦 JV】

先ほどの平面への評価ありがとうございます。本当に苦勞してきた甲斐があったということではと思っています。

今のお話の若干補足なんですけれども、今6000㎡の庁舎に元は2,500㎡の公民館がつけば8,500㎡ってことで、500㎡拡充ってことになってるんですけれども、私は設計者の中でももちろん今後減る可能性はゼロじゃないと思ってますし、詰めていくことだと思ってます。その上で、元々この建物（現庁舎）は、陸屋根で当時から設備がどんどん増えてきていて屋外に置かなきゃいけないものもたく

さん今出ていて、この500㎡っていうのは、もし正直設備とかそういった部分でも時代的に変わってきたものと、今の自然保護対策要綱における屋根の設置の義務とかそういったところを考えたら、機能面積じゃなくって消えちゃうだろうというふうに思っていて、私達としては町の中でもいろんな対話があった中で一旦現状からスタートしようってことにはしたんですけども、そこに現状のままでやったとしたら、その面積取らない可能性は大いにあるなってことで、当時セットした面積でもあるってことをちょっと説明させてください。室内側にもっていかなきゃいけない設備っていうのがものすごく増えていって、決して現状だともう増えてることにはなってないだろうなという意味です、実際使う部分が。

【委員長】

一般的に機械室が増えていく傾向に新しい建物はあるので、その部分でっていうことでよろしいですか。

【山下三浦 JV】

屋根がフラットにはできないので、屋根の下には出さないといけないという事で建築上は面積になっています。

【委員長】

なので、この面積増が必ずしも実際の建物の機能的な面積増とは限らないというのが設計者の補足だと思います。はい、もうちょっと、オンラインの方もぜひ。今のこの第2章までのところでこの報告書に盛り込むべき、あるいは疑念あるという点ありましたらお願いいたします。どうぞ。

【L 委員】

公民館から交流センターへの移行という点なんですけれども、こちらは基本方針のときにもこれでいきましょうという話になって、教育委員会さん等にもこっちこの方針を確認していますみたいなステータスだったっていうふうに思ってるんですけど。ほぼほぼこれは決定事項という理解でよろしいんですよね。

【委員長】

事務局への質問ってことでよろしいですか。

【L 委員】

はい。

【事務局】

はい、お答えします。L 委員の発言のとおりで、そういった解釈をしていただいて結構です。

【L 委員】

わかりました、ありがとうございます。これ意見なんですけども、先ほど F 委員からも箱もの行政という厳しいご指摘があったんですが、やはりもしこういった様々な機能だとかソフトの部分ですよね。活用していこう、大きいことを建物の中で実現していこうっていうときにそれを何をやるのか。町役場の方々とか設計者の方々とか、こういうことをこういう方向で使ってほしいのねという聞いて作ってくださると思うんですけども、それを誰がやるのかとかどうやってやるのかみたいなところがかけてしまうと全く箱だけ作って実現が難しいみたいな状況になってしまいがちなというふうに思っていて、かつその誰がやるのかとかどうやってやるのかって非常にいろんなノウハウとか経験が必要な難しい分野だというふうに思っております。最近 5 月・6 月にかなり住民の人々の様々な意見とか力とかをお借りして計画進めてられてると思うんですけど、もう 1 回改めてより具体になってきたところで委員の皆さんで集まってしっかりとそこら辺は誰がどうやってやるのかみたいなことを話すとか、あとはまた住民の力を借りてそういった意見とかこういう交流の一つだったらできそうだよみたいなアイデアをもらうとかそういった機会がもちたいなというふうに思っています。なので、基本計画の中に入れるか入れないかはもちろんご判断いただければと思うんですけども、そういった意見を住民からしっかりと吸い上げて住民と一緒に進めていくみたいなそういう文言が入ると嬉しいなというふうに感じてます。これは質問というより意見です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。今のご意見は今後の活動のソフトウェア作りに関することを報告書の中に今後やらないといけないこととして盛り込んでもら

って、実際にそこに次の段階で取り組んでほしいというようなそういうことでよろしいですかね。

【L委員】

はい、そうです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

【委員長】

はい、ということです。この件はそれでよろしいでしょうか。はい、H委員お願いいたします。

【H委員】

はい、ありがとうございます。公民館の機能拡充のことについて今L委員がおっしゃったことは、第5章の61ページのところで、「公民館機能拡充施設の事業手法運営方針の検討」というところに盛り込まれていくんだと思っています。私は教育委員も兼ねていますが、教育委員会の中でも、運営のことについては意見交換の時間を持たれていましたので、今後Aという方法とかBという方法とかCという方法があるんじゃないかというような形で提案されるんじゃないかなというふうに理解しています。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他にもぜひありましたら、今この2章、ちょっと2章まで分けたのが良かったのか悪かったのか。他のとこに飛んじゃう経過があって申し訳ありませんが、ありましたらとりあえずお願いいたします。なければ次のパートに移ろうと思いますが、ちょっと私の方から1点だけ。せっかく今回交流センター機能と庁舎機能を一体に合築であるということでお決めになっているようですので、その場合にそれがどういう連携機能があるのかっていうことに対する記載がほとんどないのが気になりましたので、もうちょっとそれはご検討いただいた方がいいんじゃないかと思います。それが一つの大きなポイントになっているのに、それに対してそういう連携機能っていう考え方があまり記載がないような気がしますので。よろしいでしょうか。はい、それでは

第3章のご説明の方に移りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

はい、それでは第3章ということで、改めて41ページになりますがご説明いたします。構造設備計画の検討災害時における防災避難拠点機能の確保になりますが、こちら軽井沢特有の災害に防災+減災で対応し防災拠点機能を確保するとする整備方針、これはこれまでと大きな変更はございませんが、図の1-4でありますとかこちらの風水害のところです。それと、あと42ページの方の(3)の方になりますけれど、防災拠点の配置構成のところです。新施設は敷地の高低差を活かしまして、現庁舎、この庁舎よりも高い位置に配置をするということで浸水リスクが0.5m未満の場所になりますが、それによって浸水リスクに備えること、また、2次避難所の長期利用も想定されることから建物周囲の複数の広場を目的別に区分をして避難所の生活環境の向上に努めること、また、軽井沢病院との連携をしっかりとること等を改めて追記しております。

また、43ページへいきますが、(5)の耐震性能構造種別では、庁舎機能と公民館機能に求められる建築設備の耐震安全性、こちらがそれぞれ異なりますが、施設を一体化するという事でよりグレードの高い庁舎側に合わせた計画とする旨を記載しております。

次、45ページですが、こちら環境に配慮した施設計画、こちらを設計者の方からお願いをしたいと思います。

【山下三浦 JV】

はい、環境に配慮した施設計画についてですが、まず基本方針と同様に ZEB Ready 以上を目指す。それに加えて、これまでの対話を通して100年建築というものを整備方針に加えました。

まずその一つ目、100年使い続けられる長寿命の建築を目指すということで、まず構造体自体を長期間100年程度使用できる耐久性を持たせた仕様とします。また、建物の構造躯体スケルトンとインフィル、内装や設備を明確に分離した計画にしまして、将来のレイアウト変更や機械の更新を容易にできるような計画とします。

次に二つ目としまして、ZEB Ready 以上の施設作りということで、カーボンニュートラルとウェルビーイングな建築を前提とした計画として考えます。まず、ZEB Ready 以上を実現するために、省エネルギー化50%以上を実現するために46ページに記載しております自然エネルギーの活用や高効率設備様々なものを導入する検討をいたします。具体的に言いますと、例えば高気密化、高気密のサッシの採用、また高断熱化、外断熱の採用の検討ですとか、壁断熱材そもそもの厚みを増やす、また中間領域という後ほどご説明しますが、そういう先ほどまちの縁側のところを有効に活用するもので高気密、高断熱化を図ります。また、高効率設備としましては、地中熱利用の検討ですとか、あと高効率な機器の採用を引き続き検討していきます。

次のページへ行きますと、自然エネルギーの活用としまして、断熱を上げるというところで、町の縁側の部分を先ほどの施設構成で説明しておりましたが、そこをダブルスキンとしてインナースキン、アウトースキンと呼びまして、インナースキンが部屋側のところでアウトースキンが外側、外部に面するところですね。そういう二重の空間を作ることによって、軽井沢は中間期が長い、ただ冬季はすごい寒さが厳しいという気候の特徴に応じて、この部分が冬の場合はこの空間自体が断熱材として機能するような場所に中間期は両方ともオープンにすると、その部分で自然換気とかがしやすいといったような利用ができるように計画をしていきます。

次三つ目、次のページをお願いします。こちらのことを我々は中間領域と言っているんですが、このダブルスキン部分に関しては半屋外空間と位置づけて、PMV値、例えば冬ですとコートを着た方とかがよくいらっしゃるような場所と考えたときに、その人たちに合わせた執務環境を作るということで空調機器の温度設定をちょっと低めにできるといったことを加えて、無駄なエネルギーを削減していきたいというふうに考えています。また、軽井沢は先ほど申し上げたとおり中間期が長いので、ちょうどその時期の卓越風が東からの風でまた風速があまり速くない心地よい風ですので、その風を積極的に取り入れて自然換気ができるような形状を引き続き検討していきたいと考えております。

次のページ、ここまでのいろいろな工夫によって省エネルギーを図るとともに、創エネルギーということで軽井沢町地球温暖化対策実行計画区域施策編というものが今年策定予定なんです、そちらに景観に配慮した太陽光発電設備の設置というのを謳っておりまして、それに基づいてどのように景観に配慮した太陽光の設置をしていくかということを検討します。南向きに設置した方が発電効率がいいので、それを考慮しながら配置周辺住宅への配車公害とかを避けることを考えると、現段階での設置場所は敷地北側の駐車場の屋根上がよろしいんではないかなということを検討しております。創エネルギーがどこまでできるかということを検証した際に、『ZEB』をできないわけではないんですけれども、この図で言う Nealy ZEB だと、オレンジ側の北側の駐車場だけで実現が可能ですが、『ZEB』となりますと今緑のゲートと呼んでいる水色側の今書いている部分まで太陽光を並べる必要があるというところが今試算として出ておりまして、周辺環境や住宅地への反射公害とか、いろいろ考えますと ZEB Ready から Nealy ZEB を現段階では想定しております。ただし、将来ペロブスカイトの太陽電池ですとか、そういうものを施設に導入して、いずれ『ZEB』を実現することも可能かということも今後計画していきたいと考えております。

最後に、9 番目で、それに加えて地球環境への貢献としまして、敷地内の既存樹木はできる限り保存して、周辺の緑との繋がりを高めるですとか、地域産材の木材などの構造や新仕上げなどへの活用等を検討していきたいと考えています。以上です。

【事務局】

すいません、景観デザインも同じくお願いします。

【山下三浦 JV】

はい、続きまして景観デザインの方に入ってきますが、ここは時間が長くなってしまってますので、ちょっと割愛しながら説明しますが、まず周辺環境と調和する浅間屋根というテーマで、まず環境デザイン、空間デザイン、建築デザインを行っていくということで簡単に説明しますが、まずはコスト重視で考えてみますと、どうしてもシンプルな長方形態の建物の上に屋根をかけていくという

ことで、真ん中の片流れの屋根のスケッチがございますが、こういう形になりやすいと。ここはコストとしては非常にメリット高いんですが、一方で今回のように2階建てにしなきゃいけないイコール1階平面はすごく大きく取らなきゃいけないっていうところで長方形の建物作った上に屋根をかけてしまうと非常に背の高い建物になりやすいということと、壁面がすごく長い、100mを超えるような長い壁面が北側の住宅地に面して繋がるという環境になってしまう。もう一つが、屋根の面積が非常に大きくなりますので、雪が堆積、堆雪しやすくなるってことで、こういったデメリットも当然あるということで、その下の絵が示すとおり、やっぱり切妻屋根の形にして少し屋根の形を変更していかないとそういった課題は解決しませんが、やはり長方形体だと100mを超えるような長い壁面というものは解除していくってのは非常に難しいってことがわかります。それに続きまして、様々な課題をいくつか挙げてますが、建物の高さが高くなってしまうだけじゃなくて、雪が堆雪したときに屋根の雪が周辺の外構に落ちてくる可能性がとてもあるということで、これについては屋根の2段階屋根と言って、1階と2階にもう1回屋根をつけることによって、万が一屋根に雪が落ちたとしても、直接外構に落ちることなく一度バッファーで受け取め、1階の屋根で受け止めたような形で少し落雪に対しての配慮をしていくとか、あとは氷柱が軽井沢は非常に悩ましい部分でございますので、そこについては人間が簡単な道具で直接氷柱を割って外せるような屋根の低さを確保したりとか、2階の部分についてはキャットウォークというようなそのためのバルコニー状の部分を作ることによって、直接氷柱を取りに行くことができるとか、そういった様々な工夫をしていかないと、軽井沢特有の勾配屋根に対しての雪の対応っていうのは非常に難しいってことですから、そういったこともしっかり対応していくということです。

(3)は、そういった様々な課題を解決しながら、環境にふさわしい屋根の形態をいくつか検討していった、例えば三角の屋根が三つ連なったような形、これは建物の区域を狭くして、一つ一つ切妻の屋根を作っていけば、当然高さを抑えられるんですけども、このように山と谷が繰り返されますので、谷の部分に雪が詰ま

ってしまうという課題があります。次に多角形にしますと、そういった屋根の大きな面積が細分化されますので、雪に対する落雪の量も絞れるということとか、壁面も分節されますので、非常に長い壁面に対して柔らかく抑えることができるという特徴があります。ただし、平面形状が複雑になりやすいので、そういった課題がある。一番最後の部分が中庭型ということで、平面形状は単純にするんですけど、屋根の上の部分の切ることによって、縦の高さをぐっと抑えることができるってことがメリットとしてあるということです。ただし、中庭にはどうしても雪が積もってきますので、そういう時は直接外部にはけるような、雪を抜くような穴を作っていくってことで、そういった建築形態の工夫もしていかなきゃいけないということで、様々な屋根の形態を検討していきながら基本計画をまとめております。そういった中で、今回お示しした一つの案としてこのような浅間屋根というような特徴を持った形態を作ることによって、様々なデメリットの部分をしっかり解決できるんじゃないかということで、基本計画ではこういったデザインをお示ししております。

次にランドスケープにつきましては、これはずっとお話をしているとおります。なるべく無駄な外構整備をせずに、できる限り軽井沢特有の植物、そういったものを自然の中の流れでしっかり整備していくことによって、過剰な緑の整備をしていかないような方針を立てています。

次に55ページ、そういったものが一番わかりやすい絵がこれなんです、今、現状非常に大きな木々が既にございますので、そういった木々はできる限り残していくように建物を、その木を避けながら配置したりとか、駐車場整備についても木を避けながら整備することによって、まずは今ある植物を最大限確保する。どうしても残せない部分につきましては、移設をして残していくという形で、今の自然の緑を継承していくってことで、ランドスケープを作っていきたいと思っています。以上でございます。

【委員長】

はい、よろしいですかね。じゃあここまでで。

【事務局】

一つだけ補足だけいいですか。54ページで(3)のところに民間施設との連携というところで緑のゲートっていうのが、この図面だと左の方にあると思うんですけど、この辺も含めて、将来的に民間事業者が運営できるような施設の併設なんかも検討できればなというふうに考えています。

【委員長】

はい、ありがとうございました。はい、それでは今のこの3章から4章、構造設備計画の検討から景観デザインの検討までについて、先ほどと同じようにご意見等ありましたらお願いします。F委員。

【F委員】

非常に説得力のあるご提案だと思って、今後大変私なんか嬉しいなと思ってますけれども、費用なんですけど、建物の建設についてかなり細かく出ているように思うんですけども、外構っていうところでひとくくりでかなりの金額が出てたように、当然その中に駐車場整備とか、それから機械関係とかであると思うんで絞ってですね、この植栽関係だけだとどのくらい予定されているかということで今わかりになりますでしょうか。

【委員長】

設計者の方から答えなりますか。

【山下三浦 JV】

今回の敷地をダンベル型から形状が整備されることによって、また、敷地が広がってきたりとかしてまして、非常に外構の面積っていうのはものすごく大きくなって2万㎡を超えてるような形になっていますが、その中で今考えているのは、なるべくアスファルトみたいな舗装はせずに、できる限り簡単な舗装材で安く済ませるんですが、一方でそれがかえって自然の中では非常に環境的に良い仕上げ方法なので、そういった環境面とコスト面を合わせながら、できる限り整理する範囲っていうものを絞っていくと。ただし、中庭を中心とした場所とか建物周辺で皆さんが広場として使う場所については、しっかりとまた芝生を埋めるとか、あるいは軽井沢由来の植物を整備するとかって形で、なるべく強弱をつけながら、整備するところとあまり整備せずに自然のままで残しておくとい

う形でバランスよくやっていこうと思っておりますので、まだコストについては、そういう意味では試算ができてないものですから、そういう工夫をしていきます。

【委員長】

ご質問の趣旨は、緑化、舗装といった予算配分が外構計画の中で既にされてますかという質問だったと思うんですけど、それについてはまだされてないというご回答でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、この次の第5章でお金の話はさせていただきますが、そこで外構費っていうところも出てきますので、そこで少し触れさせていただければ。

【委員長】

外構全体の予算はあるってことですね。今のご質問は、外構全体の中でその細分化された想定がされてますかということですので、イエスかノーかだけ。

【事務局】

そこまではありません。

【F 委員】

では、今マックスで出てるというふうに考えてよろしいですね。後、先ほどご担当課の方から緑のゲート、この辺り私は前から申し上げてますけれども、やはり数40年50年100年って言葉もありますけれども長きに渡ってここが軽井沢一つの中心地として行政の中心として機能されていることを、とても希望しております。ただ、それだけの長きに渡っての計画となりますと当然今では予測できないことが将来的に起こってくるわけで、南側の部分ですねが将来フレキシブルに使えるようにという、ぜひ考えていらっしゃると思いますし、考えていただきたいですね、そしてここにかなり大木になるような樹木を計画するとすると、例えば30年40年経ちますと移植っていうのはなかなか難しくなりますので、植栽関係のこういうところにいずれ増築するよっていうことがあるんであればですね、植栽計画の中でも考えておいていただきたいと思います。

【委員長】

将来的な敷地有効活用のことについても、この中に盛り込んだ方がいいんじゃないかっていうご意見ですね、何かありますでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。町には植生学の専門員もおりますので、そういった方の意見も聞きながら、しっかりやっていきたいと思います。

【委員長】

はい、それでは他にご意見あったらお願いします。ご意見ご質問等ありましたら、オンラインの方もお願いいたします。大丈夫でしょうか。ちょっとこれは僕から、意図はわかったのであれなんです、先ほどの太陽光発電の部分ですが、ご説明されている内容と文章になっているものが若干はつきりしないというかですね。これ、③の部分には、今回やるべきではないと判断したっておっしゃってるんですよ。であれば、ちゃんとそういうふうに書いた方がいいんじゃないかと。これを読んでもあまりそういうふうには受け取れないので、それはいかがでしょうか。

【事務局】

はい、承知いたしました。そのように加筆させていただきます。

【委員長】

ご説明と文章があまり一致してないなと思いました、単純にですね。よろしいでしょうか。もう一点僕から。交流の種という53ページのものがありまして、私はコンペ案を知ってるので、意図がわかっているのですが、この報告書としては、これは非常に情報不足なんじゃないかと思うんですがいかがですか。

【山下三浦 JV】

直前ですいません。これは少し、どこの部分で何を指してか分かんないので、これ基本的なランドスケープの中の位置付けとして考えていましたので、ランドスケープの方のページの緑の中の人々の活動スペースっていう形で少し紹介しながら説明を補足させてもらいたいと思います。

【委員長】

はい。ちょっと今報告書で見る限りでは、この4行でこの意図を分かれという

のはちょっと難しいかなと思います。K委員お願いします。

【K委員】

すいません。駐車場の屋根のところに太陽光発電のパネルが載るっていうことでなんかイメージが湧かないというか、どのような感じのものが。結構太陽光って角度があると思うんですけど、そのフラット系のもので上に乗せていくイメージなのかっていうのが、駐車場が柱がたくさん建ってしまっていて本当に載るのかなと耐久性も含めて、そこら辺がもうちょっと詳しい説明をしていただけたらなと思ってます。

【委員長】

事務局からですか、設計者の方から答えていただきますか、はい。ありがとうございます。

【山下三浦 JV】

基本的には車を止めるだけのスペースの場所に屋根をかけて、走行するところには屋根をかけません。いわゆるカーポート状にするんですが、できる限り柱は少なくしたいので、5台とか6台を1セットでやぐらを組んでいって、そこに太陽パネルを載せていくんですが、フラットに載せても多少角度をつけてもどちらも発電はするんですが、できる限り効率的に考えると角度をつけた方がいいってことなんで、今の試算は30度程度の角度をつけた状態で試算しています。もちろんそれが、意匠的やデザインの的に問題があれば少し角度を緩めながらその中でまだ余力はございますので、それはバランス見ながら Nealy ZEB に到達するようなデザインも考えていきます。

【委員長】

ご意見はイメージが分かりにくっていうことだと思うので、これは他のと同じように、もし近い事例等があったら、それを挿絵として入れていただくとかがいいということですよ。よろしいでしょうか。はい。他にありませんでしょうか。よろしいですか。少し時間が少し迫っております。それではちょっとここで切らせていただいて、第5章の方に移りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

はい、それでは57ページ、第5章の事業計画となります。新庁舎公民館機能拡充施設の規模といたしまして、まず新庁舎については、基本方針にも記載いたしましたが、国の基準を参考に算出しているのがこちら右の表になっております。今こちらの中では基本方針時の職員203人これが令和6年の4月時点と書いてありますが、ここからの職員というのは増加しておりまして、今後もしばらくは増となる見込みになりますので、現在再計算させていただきたいと思っております。ただDXやリモートワークなど新しい働き方により柔軟に対応できる職場環境を構築して、ゆとりある執務空間を確保したいと考えておりまして、それを踏まえての新庁舎の規模は概ね6,000㎡を想定いたします。

次58ページですが、(2)として公民館機能拡充施設の規模ですが、基本方針の検討で、現中央公民館の規模である2,500㎡に必要な機能を付加して5,000㎡というところでしたが、基本計画では施設の一体化による共用化が図れるということから、スペースの合理化を前提に検討をしてみました。現在の公民館活動を担保するとともに多様な住民ニーズを付加した面積を積みあげると大体4,200㎡になります。そのうちの一部は庁舎機能の1,200㎡と共有化することで、公民館機能拡充施設の規模はおおむね3,000㎡を想定いたします。

次59、60ページですが、こちら(3)として全体の規模感を表現しておりますが、一体化によって機能の連携や共用化を積極的に図ることで、基本方針時の最大面積である11,000㎡から約2,000㎡縮減をして、全体としておおむね9,000㎡という想定としております。なお、メンテナンスバルコニーであるとか深い軒下部分とか機能以外の法的面積は発生しますが、それらは含まれておりませんので、基本設計時に改めて検討いたします。

次61から67ページは、公民館機能拡充施設の事業手法運営方針の検討になりますが、本日まだお示しできていませんのでここは来月改めてお示しをいたします。

次68ページをお願いします。ここから事業費財源になります。(1)として事業費の見積もりになりますが、建物本体に係る費用で、夏以降の類似事例を記載して

おります。表の中に、安中市新庁舎、大泉町新庁舎、一宮警察庁舎がございますが、いずれも昨年の7月8月の入札で、参考建築単価をご覧くださいますと、約74万円であつたり約80万円という数字がございますが、その下の明石市の新庁舎、色がついてる部分ですが、こちらは昨年の夏の入札が不落でそのときの㎡単価が69万円ということでした。これを受けて来月に再度実施をするようなんですが、大きく予算を増額して32億円って書いてありますが、増額しておりますが、平米80万円を大きく超える金額となるようでございます。建築単価につきましては、基本方針時は平米70万円としておりましたが、基本方針策定以降も継続的に建築費が上昇していることから、今回は類似案件の事例を踏まえて平米80万円として、その矢印の下にいきますが、概算建設費を約72億円とします。なお、建設費は今後も労務単価の上昇などが見込まれることから、さらに変動することが想定されています。

次69、70ページになりますが、こちらはこれまでの事業費と現在の案をグラフで比較した資料となっております。こちらは次のページをまたご覧いただいた後にご説明したいと思います。

71、72ページを開いていただいて、こちらの見開きの表は、基本方針時に概算ができ次第総額で公表していくという原則に則り、随時公表を行っていくことといたしましたので、そのときに示した事業費の比較表に対しまして、今後かかるであろう経費を全て計上、整理した表となっております。表のたてつけなんですが、左側の緑色のA列こちらが前回見直し前の基本計画時、令和4年7月になりますが、こちらの列がいわゆる110億円と言われていた時点になります。その隣のオレンジ色のB列になりますが、こちらはその計画をそのまま実際今施工していたらという想定のものになります。これが令和6年8月時点の先ほどの建築費上昇分を加味した数字となっております。その隣の72ページの方の水色の列は令和6年8月時点の建築単価をもとに計算した現在の計画となっております。

上の行から説明させていただきますが、まず建物の建設費ですが、A列は2施設の合計で面積14,200㎡で81億円になっていました。B列は同じく面積は

14,200㎡ですが、平米単価の上昇で約113.6億円になっております。こちらはA列と比べて32.6億円増となっております。見直しをしなければこうなったという状況です。C列ですが、こちらは現在の検討状況である9,000㎡とすることで建設費を72億円としております。見直しによりまして、Aよりも9億円減でB列よりも41.6億円減ということになっております。こちらは※1にも記載しておりますが、令和6年8月現在の類似事例の単価情報であり、今後も労務単価の上昇などにより変動することをご承知おきいただければと思います。

その下の行「ZEB」化、太陽光発電設備工事費ですが、A、B列は『ZEB』の想定で12億円としておりましたがC列は※2にも記載をしておりますが、新設の供用開始時も『ZEB』は想定をしていないため、ZEB Ready の場合で0円に、Nearly ZEB の場合で5億円を想定しております。これによりA、B列より12億円から7億円の減となります。

次の列が外構工事費ですが、こちらはB列は、物価上昇を加味して14.1億円A列より5.1億円の増となっております。C列は、民有地の取得により約3,000㎡の面積の増等がございまして、あとプラス約11%の物価上昇率を加味して16.5億円としております。A列より7.5億円、B列より2.4億円の増となっております。

その下の行、既存施設解体費は約6%の物価上昇率を加味して、C列は3.2億円としております。なおいずれの列もアスベストが確認された場合の除去にかかる経費を除いております。

その下の行、備品購入費およびシステム移転費につきましては、約20%の物価上昇率を加味しております。

その下の行でこれまでの事業費を合計して一旦比較対象概算事業費を算出しておりますがA列は約110億円、B列は約148.9億円、C列は97.7億円から102.7億円となります。C列はA列より12.3億円から7.3億円、B列より51.2億円から46.2億円の減となっております。

ここから、先の赤い線の下です。ここからは初めて出る数字になってまいります。新しい情報です。こちら、基本方針でお示しできなかった各種経費についての記載となります。

まず、設計費管理費をご覧ください。A列は庁舎に係る基本計画、基本設計までこの時点で完了しており、約1.1億円が支出済み額となっております。その下の複合施設に係るものでありますとか基本計画、基本設計から実施設計、監理委託、設計意図伝達業務まで、こちらは当時見込んでいた予定額を計上しております。この合計が9.7億円になっています。B列の物価上昇等はあるでしょうけれども、便宜上同額としております。C列はA列で支出済みの1.1億円と、その下からは予定額になりますが、全ての経費を合計すると約13.3億円となります。A、B列よりも3.6億円の増となっております。

その下の行は調査費になります。A列は庁舎にかかる地質測量調査0.1億円、こちらは支出済みで、その後予定していた複合施設分との合計で0.4億円となっております。B列も同額、C列については、A列で支出済みの0.1億円とその下からは予定額になりますが、全ての経費の合計で約0.6億円としております。A、B列より0.2億円の増となっております。

その下の行は用地取得費ですA列は、民有地、これはガソリンスタンドのことになりますが、測量、不動産鑑定、物件移転補償額の合計が約1.7億円、その他現庁舎と中央公民館の間にある民有地のうちの旧テニスコート、今駐車場でお借りしているんですが、こちらも取得をする予定でしたので、予定として経費を計上し、合計2.8億円となっております。B列も同額です。C列については、ガソリンスタンドの移転分に加えて、旧テニスコートを含む民有地の取得に係る経費6.3億円を加えた約8億円としております。A、B列よりも5.2億円の増となりますが、新たな民有地の取得により一体感が成立したこと、また緑地を大幅に増やすことが可能となる等のメリットを踏まえての取得となります。

その下の行、その他費用でございますが、こちらはA列は施設の供用に伴う移転業務、いわゆる引っ越しの経費になったものになりますが、0.2億円。B列も同額です。C列は移転業務委託に加えて、本推進委員会の委員謝礼からアドバイザーの謝礼等の事務的な経費も全て合わせて0.4億円としております。A、B列よりも0.2億円の増になっています。

最後の行で、ここまでの全ての経費を合計して総事業費を算出しております。

A列が約123.1億円、B列が約162億円、で、A列よりも38.9億円の増、C列は約120億円から125億円で、A列よりも3.1億円減から1.9億円の増、B列よりも42億円から37億円減となります。見直しによりまして、これまでかかっている経費ですとか、当然物価上昇もあって増となる部分がありますが、それらを加味してもトータルで事業費を削減できるように検討してまいりました。

本推進委員会の中での事業費の削減という命題はありつつも、削減だけでなく事業をより良くするための検討をしっかりといただいている現在の状況ということで、やはりここで一番注目していただきたいのは、建設費の部分の5,200㎡減と41.6億円の減なのかなとは考えております。

次に73ページをご覧くださいまして、財源についてでございます。基本的には基本方針と変わる部分はありません。

2の補助金交付金については引き続き研究検討をしてまいります。

次に3の地方債になりますが、こちらは別の資料でご説明をさせていただきます。資料3の方をご覧ください。別冊のものになってます。

こちら1ページになりますが、事業費、起債の検討となります。先ほどご説明しましたC列の総事業費のうちのNealy ZEBの場合を例としておりますが、総事業費125億円。そのうちこれまでにかけた経費が3億円ございます。3億円が支出済みになります。また、建設事業費については、93.5億円。これも先ほどのC列の建設費、太陽光発電設備工事費、外構工事費の合計となっております。こちらについてこの後説明する基金や起債を使っていく予定としております。最後、支出予定額とあるのは、解体費、備品購入費、設計監理費、用地取得費等についてございますが、ここは基金や起債は活用せずに、各年度の一般財源で賄って通常の支出として各年度の予算に計上をしていく予定となっております。そのため、建設工事費93.5億円を今回の説明の対象として財源の内訳をご説明いたしますが、こちらはあくまで現段階の仮の話ということで決定しているものではございませんので、その点ご理解をお願いしたいと思います。まず、青い枠の中ですが、これまでの説明のとおり、約半分近くの40億円が令和9年度の着工時に基金として蓄えられる状況、予定となります。ここからが本題になりま

すが、昨年３月の第５回の推進委員会において、仮のシミュレーションとしてご説明した内容が４ページ以降に参考としてつけております。基金と起債額について一度ご説明をさせていただいているところではございますが、前回の説明から加えた部分になります。１ページの方にもう１回戻っていただいて、赤枠の中仮にですが、53.5億円を借りた場合の利子を加味したシミュレーション。これにつきましては、これまでも委員ですとか住民からも意見がありましたので、再度しっかり計算をして今回算出をさせていただきました。まず、年利を３％で計算しておりますが、これは今の想定金利よりも少し高めで、借入時の金利を見込んでの設定ということで３％にしてあります。措置期間といたしまして、これは建物の供用開始から返済を始めるということを想定して利子のみを支払う期間を３年として設定をしております。この条件で計算をしますと、年間の返済額が2.9億円、返済額につきましては、2.9億円×30年で、借りたうちの27年になりますので、27年と措置期間利子だけ払う分の期間ですが、これが３年ということで、これが4.7億円になって、これを足すと約83億円が返済額となりまして、借りた額から事業費を引くと利子が約29.5億円という形になります。２ページをご覧ください、この返済が町にどのような影響を与えるかについてでございますが、当町の予算規模が令和６年度で172億円、こちらに対する2.9億円の返済額は、公債費の割合としましては1.69％、現在返済している公債費を足しても３％弱ということで、財政状況として考えるのであれば影響は多くないとはいっても良いのではないかとということで、それが３ページをご覧ください、このグラフからも読み取れるのかなということで、緑色の方が３億ずつ積み立てていたものであって、それを返す額、赤い方に行っても同等以下の返済となる見込みがこのグラフから読み取れるのかなと思います。ということではありますが、これまでの委員の皆さんとか住民の皆さんからいただいた意見として、後世に負担をできるだけ残さない、また、起債をできるだけしない方が良いといった意見はもったもな意見ということで、また金利も上昇傾向にございます中で、３％の利子で計算した場合の29.5億円の利子というものはとても無視できない状況ではありますので、先ほどの説明のとおり、事業を減らし、縮減はつつ、続けつ

つも同時に財源の確保、具体的には補助金、交付金の確保などにしっかり取り組んでいきたいと考えております。先ほども申し上げましたが、仮に53.5億円を借りたら29.5億円の利子額になるというのはあくまで現段階の仮の話であり、なるべくこの起債額を抑える検討はしっかりと進めてまいります。

それでは素案の方に戻っていただいて、69、70ページです。こちらは先ほどご説明しました70、71ページの説明をグラフ化したものになります。70ページの方のCの列が今回の計画になりますが、隣のBと比較しまして、特筆すべき点は先ほど申し上げたとおりこの紫色の部分です。新庁舎と公民館機能拡充施設を一体整備することで、建築規模を合理化し、5200㎡縮小41.6億円減としたところになるかと思います。

それではすいません。最後74ページをご覧くださいまして、整備手順、今後の進め方になりますが、こちらステップ1は令和7年度で町道鶴溜線の拡張工事を実施します。ステップ2で、令和8年度から令和9年度前半にかけてですが、町道鶴溜線の無電柱化工事、また老人福祉センター等の解体を実施する予定です。次、ステップ3は、令和9年度後半から11年度にかけて新施設の建設をして、ステップ4で既存庁舎および中央公民館の解体になります。

75ページは、これまでもお示しをしてきている事業スケジュールとなりますのでご覧いただければと思います。

すいません、長くなりましたが、説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。ちょっと議論に入る前に私の方からいただいたお時間が既に過ぎておりまして、4時までですが大事な議論が残ってますので、委員の皆さんにご理解いただけるようでしたら、もう15分ほどこの議論の時間を延長させていただくということでよろしいでしょうか。もし何かご都合等でできないという方がいらっしゃいましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。はい。そしたらあと10分か15分ぐらい、しっかり今の最後の部分についてご意見等をいただくということにしたいと思います。H委員。

【H委員】

ご説明ありがとうございました。57ページ第5章の初めのところだと思いますけども、そこと60ページに関わるところで質問させてください。これまで庁舎ですとか公民館等についてはかなり議論を積み重ねてきたと理解しています。ただ議会の部分というのはあまり議論になってこなかったなと感じています。まず、30ページの方で議会機能はもう検討中ということで、全くわからない状況なのでここをしっかりと今後議論できればと思ってるんですけども、まず57ページのところでいくと、議員定数16名で、世の中のこれからの流れでは今後も増えることはないと思っています。そこに対して、国の方針ですと16人の議員定数の場合は560㎡という数字が出ていますが、一方で60ページの議会コアの部分は1,000㎡というように、かなりゆとりを持って計画されているようです。ゆとりがあつてまずいということではないんですけども、どんなプランなのかは気になります。議会ですとか委員会ですとか全員協議会が開かれているときと開かれていないときがあると思います。そういった中で、よく一般的にあるような階段式の議場で固定の机が設置されていて、いわゆる議会でしか使えないというふうな形になると、正直もったいないと思います。可動式のテーブルですとか、マイク等もワイヤレスタイプにするですとか、タブレットでいろんな資料も見えるというような形になりますので、議会としての機能、もしくは委員会室ですとか議長室ですとかそういったものも他の庁舎とか公民館の機能と同じようにしっかりと精査をして本当にこの1,000㎡というものが必要なのかどうかということも、しっかり吟味してください。以上です。

【委員長】

今の件は事務局の方で、はい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。議会の部分につきましては、議員の皆様にも今しっかりと検討していただいております。その結果が次回のところでお示しできるかなと思っております。今ご指摘いただきました57ページの議会部分560㎡ぐらいが適当なんじゃないかというところに対して60ページが1,000㎡というのがありますが、こちら1,000㎡というのは見直し前に1,000㎡だったんですが、

計画の見直し前です。こちらに対して、今まだ縮小できるとかできないとかって検討する前だったので、一応1,000㎡と入れさせていただいています。庁舎が2,000㎡ということで、1対2の関係になってるっていうのが議会が大きく見えたっていう原因なのかなと思うんですが、庁舎部分は私達のことなので数字は減らせている2,000㎡と議会の減らす検討ができてない1,000㎡なので、そういう関係性にはこの資料上なっちゃってますが、ここもしっかり検討した中で次回お示しできればと思っております。

【委員長】

はい。他にいかがでしょうか。はい、K委員。

【K委員】

すいません、72ページの民有地のところの用地購入等というところで、さっき土赤さんの方からテニスコートという言葉が出たんですけど、それ初めて聞いたんですけど、テニスコートっていうのはどこの箇所ですか。

【事務局】

はい。中央公民館のすぐ目の前、今駐車場で使わせていただいているんですが、そこが元々テニスコートになっていたということです。駐車場、ちょっと下がったところですね。段差になっているところですね。

【K委員】

ありがとうございますっていうか、皆さん職員の方が今駐車場であっちの奥のところの話なのかなと思ったので、すいません。ちょっと確認のために。わかりました。ここの民有地っていうのはここの図のと通りの囲ってある部分の取得ということでということですか。

【事務局】

はい。そもそもそのテニスコートだけは以前から、見直しの前から取得する予定ではいたということなんですが、そこからここ全面を取得させていただける話になったというふうにご理解いただければ。はい、契約はできておりませんのであくまで予定です、はい。

【委員長】

他にありますでしょうか。F 委員お願いします。

【F 委員】

恐れ入ります。68ページの建設費の見積もりのところで、これはもう次回までで全然結構なんですけれども教えていただきたいんですが、いずれも安中、大泉町それから明石市、これは庁舎のみですね。いわゆる今回のように公民館のようなそういう別機能ってか別施設が入ってるんじゃないくて、これはあくまでも庁舎ですね。オフィスですね。はい、安中、大泉、明石、町民数がどのくらいなのかっていうこと、何人くらいなのかということ参考までにちょっと知りたいので次回までに教えてください。

【事務局】

はい、次回お示しいたします。

【委員長】

他にありますでしょうか。オンラインの方もぜひお願いいたします。

【L 委員】

2つありまして、まず民有地取得の6.3億円なんですけど、その上に3,000㎡に6.3億円ってなんか僕的感覺だとすごく高いなという印象を受けているんですが、これってもう議会とかで承認されているんですけど。

【委員長】

お願いします。

【事務局】

はい、こちらはですね、これからの予算取りになりますので何も予算が確約されてるものではございません。土地の代金というのも含められますが、建物もありますのでそちらの移転の補償なんかもありますし、あとアパートもあるということでそちらの立ち退きの金額とかそういうのを全部含めての6.3億円という金額になっております。

【L 委員】

わかりました。これはこの内容が議会で承認されて実行されるという理解でよろしいですか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

【L委員】

はい、わかりました。もう1点であるんですが、総額で表現すべきとずっと本当に口うるさくて申し訳ないんですけど言い続けてるんですけども、今回です、69ページ70ページのグラフを見たときに、また同じことになっちゃう、同じ失敗をしちゃうかもしれないなって若干の危惧をしています。これを見たときに大体皆さん100億円なんだねっていうふうにはぱっと思って、例えばメディアとか100億・102億円とかって書かれてて、蓋開けたら125億円でしたみたいになると、またなんじゃこれってなりそうなのがすごい怖いなというふうに思っているんですけども、一番左のA列のものの110億円っていうのが大きく出歩いた数字だからそれを比較対象のポイントに置いたっていうのはわかるんですけど、いやいやそのAの時点で116億円って言われてたんですけど実際123億円だったんですよっていうふうにして123億円比較のスタート地点にするっていうのはできないんですかね。

【事務局】

はい、お答えします。71、72ページを見ていただくとそういうふうに見えと思うんですが、それを69ページ70ページで見ると違う比較の仕方みたいに見えちゃうっていうことなのかなと思いますが、確かにおっしゃるとおりでやっぱり上に110億円とあったりしているのでその辺はまたわかりやすいように表現はしっかり検討したいと思います。

【L委員】

ただメディアとかで100億円と書かれて100億円っていう一番誰もが覚えやすい数字が町民の間に広がるっていうのがめちゃくちゃ大きいリスクなんじゃないかなっていうふうに思っているのでもここぜひ気をつけていただけるとありがたいなと思います。

【委員長】

はい。他にはございますでしょうか。ちょっと今のやつに関連して私もちょっ

と委員長の立場から。これはですね、もちろん表現の方をしっかりと町の方には検討いただかないといけないと思いますが、今回町長の方針もあって、包み隠さずというか、将来的な予測も含めて、確定的な数字じゃないところまで含めて、はっきりとこういう数字にさせていただいたというのは、大切なことだと思いますが、今言われたとおり、数字だけを見るとせっかくこの見直し委員会までやって頑張ったにもかかわらず、総額は結局下がってないように見えるということだと思うんですが、それはむしろ皆さんお分かりのように見えるだけであって決してそういう努力をしてなかったわけじゃないということが内容ではあると思いますので、これに関しては、委員の皆様もそこをご理解して、その辺りを町民の皆さんにも伝えていただくことも考えていただかないといけないというふうには私としては思います。いかがでしょうか。はい。

【K委員】

すいません。設計監理費なんですけども、やっぱりちょっと9.7億円から13.3億円ということで、この増額が今まで携わってくださってて、説明もやはりしていただけたらと思うんですけど。これはもう予定であるんでしょうけども、これが請求されている額ということなんでしょうか。

【委員長】

13.3億についての説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。こちらにつきましては、町の中で実施計画といいまして、今後3年間という事業をやっていくかっていう中で作っていく計画があるんですが、その中でそういった数字を計上して、それを精査して予算化していくんですが、その実施計画の時点の数字を入れさせていただいています。なので、この金額はそのまま予算になるわけではないんですが、今時点で出せるのはこの数字になるので出させていただいているのがまず1点ですね。それとこの金額ですね、確かに見て高いという意見は当然出るかなと思っていました。ただ、例えば基本計画でも基本設計でも国交省の基準というのがあって、それに基づいて数字をまず出してくるってということで、その基準が昨年から比べても2倍以上上がったり

とか、そういったこともあって金額がこれだけになってきちゃっているところ。それによって国の基準で数字が出るものは出ます。それプラス、今例えば住民参画であるとか、そういったプラスの業務っていうのをお願いしてる部分もありますので、そういった標準にならない業務、そういうのも含めて計上しているっていうことでこれだけの金額になっているっていうことをご理解いただければと思います。この金額は決して決定ということではございません。

【委員長】

基準でもって計算してるっていうことですね。はい。他にありますでしょうか。ではちょっと先ほど私申し上げたみたいですね、まず今ここに出てる数字としては、この考え方で報告書の方は進めるということだと思いますが、ただ表現については、間違った伝わり方がしないように、くれぐれも町の方としても考えていただきたいということでよろしいでしょうか。はい、よろしく願いいたします。はい、それでは、先ほど申し上げたように15分ほどかかってしまったので、この後はまだもうちょっとあるんですね。(3) 事務局より残りのことをお願いいたします。

【事務局】

はい、それでは今後のスケジュールということで、スクリーンの方をご覧ください。まず、本日の推進委員会でご議論いただきました基本計画（素案）につきまして、住民の皆様からも早期にご意見をいただけるよう素案の段階で1回目のパブリックコメントを実施したいと思っております。その後第15回の推進委員会が、来月2月18日の火曜日の14時から、場所は役場の第3・4会議室、この場所です。ここでの議題は、基本計画（案）についてということで、本日いただいている意見ですとか、ご説明ができなかった部分も含めてを議題とさせていただきます。次15回目の推進委員会が終わったところで、2回目のパブリックコメントと住民説明会を予定しております。住民説明会につきましては、2月の28日の金曜日が19時から、3月1日の土曜日が13時30分から、場所は両日とも中央公民館の大講堂を予定しております。それらを踏まえて、第16回の推進委員会が3月17日の月曜日10時から、場所は中央公民館の講義室になります。こちらで基

本計画の最終案をご確認いただいて3月末の基本計画策定を予定しております。このような予定になっておりますので、お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力をお願いいたします。以上です。

【委員長】

はい。他に委員の皆さんから何かありますでしょうか。ないようですので、すいません、今日は時間をオーバーいたしまして、議長の不徳の致すところです。皆様のご意見のおかげで内容もまとまりましたので、大変ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

はい。池田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。時間も伸びてしまつてすいません。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。